

兵庫県地域創生戦略

(素案)

[2015～2019]

“多様性と連携”が織りなす地域創生の舞台・兵庫



平成 27 年 8 月

兵 庫 県

[目 次]

I はじめに	
1 はじめに	1
II 2060年の兵庫の姿	
1 2060年の兵庫の姿	2
III 地域創生への取組の基本的な考え方	
1 2060年の兵庫の姿を見据え、2020年までの5年間の方針を定める	6
2 “兵庫の強み”を活かす（多様なポテンシャル、多様な地域特性）	7
3 「多様性と連携」を基本姿勢として取組む	13
IV 2020年の基本的な目標	
1 人口対策（自然増対策・社会増対策）の基本的な目標	14
2 地域の元気づくりの基本的な目標	15
V 地域創生の実現に向けた対策	
1 当面5年間（2015-2019年）の施策体系	17
2 主なKPI（重要業績評価指標）	19
3 対策	
【全県の対策】	
(1) 人口対策	
ア 自然増対策	
【基本目標1】多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する	24
イ 社会増対策	
【基本目標2】地域に根ざした産業を振興する	33
【基本目標3】人や企業・資本が流入する兵庫をつくる	53
【基本目標4】個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる	62
(2) 地域の元気づくり “東京一極集中の是正”	
【基本目標5】兵庫の産業競争力を強化する	69
【基本目標6】健康長寿社会をつくる	89
【基本目標7】住みたい地域をつくる	101
【基本目標8】まちの賑わいを創出する	115
【基本目標9】県土空間の安全・安心を高める	125

VI 人口の将来展望

1 対策を実施しない場合の将来人口	135
2 人口から見た課題	136
3 人口減少を抑制する必要性	146
4 2060年に目標とする人口	146

VII 参考

1 地域創生戦略の策定経緯	149
2 地域創生戦略の位置付け	154
3 策定及び推進の体制等	154

兵庫県は、全国に先駆けて2040年の人口減少社会を見据えつつ、地域がそれぞれの強みと魅力を活かし、活力を持てる社会を実現できるよう、県民自らが自立的に取り組む行動指針として「21世紀兵庫長期ビジョン」を策定し、その推進に取り組んでいる。

近年、少子高齢化、本格的な人口減少に加え、東京一極集中に伴う様々な課題が認識され、国をあげて「地方創生」に取り組むこととなり、平成26年には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定されている。

このような動向に加え、地方都市や多自然地域を中心とする地域活力の衰退、巨大地震など災害リスクの高まり、介護・医療ニーズの高まり、経済のグローバル化と産業構造の変化、科学技術の進展、心のゆたかさ重視の価値観への変化などを踏まえ、元気で安全、安心な兵庫を実現していくことが必要である。

このため、2060年における本県の姿を展望しながら、人口規模や経済状況を念頭に、兵庫の強みである「多様性と連携」を基本として、2020年までの5年間に集中的に取り組む人口の自然増や社会増の対策及び東京一極集中に対応する地域の元氣づくりについて、具体的な目標とその対策を定める「兵庫県地域創生戦略」を策定する。

II 2060年兵庫の姿

「兵庫県地域創生戦略」により2060年に実現する兵庫の姿を、「地域のあり方」、「暮らしの基盤」、「住まい方」、「人」、「産業」の5つの観点から展望する。

なお、21世紀兵庫長期ビジョンでは、人（創造的市民社会）、仕事（しごと活性社会）、地域（環境優先社会と多彩な交流社会）という観点から、国の総合戦略では、まち、ひと、しごとの観点からめざすべき社会を捉えている。

1 個性ある多様な地域の中で心豊かな暮らしが実現する兵庫

(心の豊かさを重視した生活)

- 成長社会から成熟社会に転換し、兵庫県民の価値観は効率性や経済的豊かさから、ゆとりや心の豊かさに重きを置くようになり、安全な県土の上に、大都市から農山漁村まで個性豊かな地域の中で、一人ひとりが自分の希望を実現しながら心豊かに暮らす。

(圏域ごとの機能分散と連携)

- 生活サービスがワンセットで一つの拠点に集中して圏域が一つに形成されるのではなく、医療、福祉、教育、買物などの機能ごとに拠点が分散し、それぞれ異なる圏域が形成される。また、多様な圏域が相互に連携して相乗効果を發揮し、その機能を一層高めている。

(多自然地域の活力維持)

- 特に多自然地域では、旧町役場などそれぞれの拠点と県域内の集落等はコミュニティバスやディマンドバスなどの交通ネットワークで結ばれ、多自然地域の集落等は従来からの居住機能等を有し、活力を維持している。

(大都市圏、郊外など個性に応じた都市形成)

- 大都市圏では、交通結節機能の充実、回遊性の向上、商業・業務、文化・交流機能の集積等が図られ、魅力的で風格ある都市空間が形成されている。
- 都心の郊外に形成された住宅団地は、世代交代が図られ、青・壮・老の年齢層のバランスのよい居住が実現している。

(きずなによって支え合う安全・元気なふるさとづくり)

- 個性ある多様な地域が、人や地域のきずなによって共に支え合うという価値観を持ちながら自立的・主体的に、将来に夢の持てる安全で元気なふるさとづくりを実践している。

2 医療、防災、多彩な歴史・文化の蓄積、教育力などに支えられた世界トップレベルの生活環境が確保されている安全安心の兵庫

(技術の進化による高度医療と健康づくり)

- ・ 各地域で必要な病床数が確保され、在宅医療が充実しているとともに、医療産業都市などで培われた高度医療技術が、遠隔医療により、県内のどこにいても享受できる。
- ・ センサー技術やビッグデータ解析等の進展により、一人ひとりの健康状態や生活スタイルに合わせたオーダーメイド型予防医療が普及し、健康寿命が延びる。

(地域ぐるみの要介護者等の見守り)

- ・ 阪神・淡路大震災の復興過程で磨き上げられてきた、地域ぐるみの見守りシステムにより、介護や生活支援が必要になっても地域の中で安心して暮らせる。

(世界最高水準の防災基盤と防災意識)

- ・ 阪神・淡路大震災の経験、南海トラフ地震への備えが培ってきた世界最高水準の防災基盤と県民の高い防災意識により、世界に対して防災・減災文化を発信していく拠点となっている。

(歴史と進取の精神に富んだ高い文化水準、質の高い芸術文化)

- ・ 日本有数の歴史（淡路の製鉄遺跡、播磨国風土記等）を持つとともに、常に時代の先端に立つ進取の精神（近代に世界に開かれた神戸港、阪神間モダニズム等）に富んだ質の高い文化水準を誇っている。
- ・ 芸術文化が暮らしに息づき、多彩な芸術文化基盤のさらなる充実によって、質の高い芸術文化を県民誰もが手軽に鑑賞することができる。

(高度で多彩な教育環境、高等教育の成果の地域還元)

- ・ 小学校から高校までの各段階で、高度で多彩な教育環境が整備され、高水準の教育力を誇るとともに、県民は学力と希望等に応じて、進学先を幅広く自由に選択できる。
- ・ 日本や世界を支える人材を多数輩出するとともに、阪神間を中心に各地に集積する大学等の高等教育機関の有する知的蓄積が地域に還元され、生活環境の質の向上に活かされている。

(豊かな自然環境と自立分散エネルギーの確立)

- ・ 多様な生物が共存する豊かな自然環境が保全されており、県民は環境に優しいライフスタイルを確立し、環境保全・創造の次世代への伝承にも取り組んでいる。
- ・ 水素や自然エネルギーを活用できる技術が進展して、自立分散型のエネルギー需給体制が実現し、環境に優しく低廉で安定的なエネルギーを地域において自給している。
- ・ こうした安全安心の基盤が地域の魅力となり、国内外から人々が集まってくる。

3 多地域居住など県内での交流が進み、国内外からの来訪者が溢れる兵庫

(多地域居住の浸透、交流人口の半定住化による農山村地域の維持)

- ・ 県土全体に行き渡る高速で便利な交通基盤と高機能のICTに支えられ、多自然地域の豊かな自然環境と都市の利便性の双方を享受できる二地域、三地域居住が当たり前とな

る。

- ・ 多自然地域の空き家などを利活用した住居、オフィス等が整備され、気軽に多地域居住が可能となる環境が整っている。
 - ・ 農山村地域の定住人口は、たとえ減ったとしても、都市住民が準住民として半定住するなど、交流人口は増加し、集落が活性化している。
- (オンリーワンの地域資源を活かしたツーリズム展開)
- ・ 世界に誇る「ひょうごオンリーワン資源」を活かし、また兵庫の農・食・健康関連など地域に根ざした産業と結びついた兵庫ならではのツーリズムが展開され、国内外から人々が訪れる。

4 一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮でき、社会を支える主人公となる兵庫

(ふるさと意識を持つ人の広がり)

- ・ 兵庫で生まれ育った青少年は、トライやるウイークなどの体験教育により、ふるさとを愛する心が育まれ、県外からの転入者も様々な地域活動への参加等を通じて帰属意識が高まり、「兵庫をふるさと」とする人が生活している。

(一人ひとりがその能力を発揮して社会を支える、一人多役)

- ・ 性別、年齢、国籍等の違いに関わらず、自らの能力を高める機会があり、地域活動や仕事等を通じてその力を発揮し、全ての人が社会を支える主人公となれる。
- ・ 阪神・淡路大震災を契機としたボランティア活動、全国に先駆けて取り組んだ参画と協働など、兵庫県ならではの蓄積を活かして、県民一人ひとりがその得意分野に応じた役割（居場所）を持つ「一人多役」の社会が実現される。

(さまざまな”縁”によるつながりの広がり)

- ・ 人口が減少しても、地縁、血縁に加え、様々な活動を通じて生まれた”縁”でつながり合う重層的なネットワークが形成され、孤独な人を生まない社会が築かれる。

(個人の希望に応じた柔軟な働き方、起業しやすい環境)

- ・ 仕事の面では、個人のライフコースに合わせて労働時間や場所を自由に選択できる流動性の高い労働市場が実現され、一人ひとりの事情に合わせた働きがいのある社会となる。
- ・ 資金調達や業務委託の多様な仕組みを活用して、アイデアを現実のものとする個人起業家になれる環境が整っている。

(子育てが楽しくなる地域)

- ・ 個人の希望に応じた仕事と家庭の両立が実現するとともに、子育て環境に応じたきめ細かい支援体制が充実し、子育て家族が地域の中で子育てすることの楽しさを実感する。

5 世界経済をリードする基幹産業と地域に根ざした地域産業が県内全域で展開される兵庫

(高成長が見込まれる海外諸国との連携による経済発展)

- ・ 人口増加と経済成長が続くアジア、アフリカなど海外諸国との経済的な結びつきが強化され、相互依存関係が強まっている。

(世界経済をリードする先端産業の拡大)

- ・ ものづくり産業の蓄積や最先端のスーパーコンピュータなどの強みを活かし、医療、エネルギー、ロボット、航空機などの先端技術を持つ企業が、県内の中小企業群をサプライチェーンに持ち、世界経済をリードしている。

(地域経済をリードする力強い地域産業の発展)

- ・ オンリーワン技術等を有する中小企業やブランド力を持った地場産業が、成長する世界市場を取り込み、地域経済をリードしている。

(ブランド力向上、経営規模拡大等による農林水産業の発展)

- ・ 農林水産業がブランド力を高め、多自然地域をはじめとする地域を支える主要な産業となる。
- ・ ひょうご五国の多様な地域特性と大消費地に近接する優位性を活かしながら、農業経営体の規模拡大が実現し、安定した経営体の下に数多くの被用者が就農している。

(地域の生活を支える小規模産業の発展)

- ・ 地域団体や個人の起業による小規模な生活支援産業（コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、ホームヘルパー、移動販売等）が、地域のハンディを乗り越え、人々の暮らしを支え、地域経済を循環させる。

III 地域創生への取組みの基本的な考え方

本県の地域創生は、人口減少と東京一極集中という社会の構造的な課題に対応し、兵庫を担うすべての県民とともに、未来への希望を持つことができる兵庫を実現するため、「2060年における兵庫の姿」を展望しながら、この5年間の取組みを進めていく。

地域創生の推進にあたっては、兵庫の強みである地域のポテンシャルや多様性を活かし、大都市から農山漁村まで多彩な魅力を持つ個性豊かな地域がそれぞれ機能分担しながら連携することを基本に、「人口対策」と「地域の元気づくり」を柱に、兵庫らしい地域創生に取組んでいく。

1 2060年の兵庫の姿を見据え、2020年までの5年間の方針を定める

2060年における本県のめざすべき姿を展望しつつ、人口規模及び経済状況を念頭に、この実現に向け、2020年までの5年間で取組むべき対策とその目標を定める。

将来の人口規模と経済状況

- ・ 2060年においては、450万人の人口を確保する。
- ・ 450万人の人口規模を前提として、2050年代において県民総生産（GDP）成長率で1.5%～2.0%程度を確保する。また、県民総所得（GNI）に占める海外等からの所得の比率を高めていく。

(1) 対策

① 人口対策（自然増対策・社会増対策）

- 基本目標1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する
- 基本目標2 地域に根ざした産業を振興する
- 基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる
- 基本目標4 個性あふれる「ふるさと兵庫」つくる

② 地域の元気づくり

- 基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する
- 基本目標6 健康長寿社会をつくる
- 基本目標7 住みたい地域をつくる
- 基本目標8 まちの元気を創出する
- 基本目標9 県土空間の安全・安心を高める

(2) 目標

① 人口対策（自然増対策）

今後5年間の出生数を22万人（毎年4.4万人）達成する

② 人口対策（社会増対策）

若者（20歳代）の東京圏及び大阪府への転出超過を解消するとともに、ファミリーライフ層（30歳代）及び壮年層（50歳代）の移住を促し、5年間で25,700人の転入（転出抑制）を目指す

③ 地域の元気づくり

今後5年間においても、県内総生産(GDP)について、国を上回る成長率を維持することを目指す。また、県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率を高めていく。

2 “兵庫の強み”を活かす

地域創生の時代にあっては、経済力のみが県の力を表すのではなく、安全力、共生力、文化力、人材力など地域の総合力が求められるため、本県に備わる多様なポテンシャルや多様な地域特性と連携といった“兵庫の強み”を最大限に活かし、全県一律の平均的なものではなく、それぞれの個性に応じた重点的施策展開を図る。

1 多様なポテンシャル

① 阪神・淡路大震災を経験した地としての安全・安心対策

未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災から20年が経過した。この間に本県では、生活・住宅再建、産業復興、インフラ整備や、減災を中心とする災害文化の確立に加え、震災を機に顕在化した21世紀の高齢社会の課題に挑戦するなど、「創造的復興」の歩みを進めてきた。

ポスト20年においては、防災・減災対策はもとより、これまでに培った知見を活かし、福祉・介護・医療、子育て・教育、防犯など、県民生活全体にわたる「安全・安心」を追求し、「日本一住みやすい安全な兵庫」を確立する。

② 航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等、ものづくり県のさらなる進展

これまで、高い技術力で我が国の産業発展に寄与してきた県内企業においても、自社のコア技術を生かして競争力を高めていくことが、一層重要となっている。

このため、今後成長が見込まれる次世代産業（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）において、県内の厚みのあるものづくり技術や先端科学技術基盤を活用し、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させることにより、「ものづくり県・兵庫」のさらなる進展をめざす。

③ 大型放射光施設「SPring-8」やスパコン「京」など、世界に誇る先端科学技術基盤の活用

本県においては、播磨地域に世界最高性能の大型放射光施設「SPring-8」や国家基幹技術であるX線自由電子レーザー施設「SACLA」を、神戸地域に世界最高水準の演算性能を有するスパコン「京」を有し、分析とシミュレーションの二大知的創造拠点が形成されている。

この世界に誇る先端科学技術基盤を活用した技術開発等により、産業分野のイノベーションの進展を図る。

④ 多文化共生としてのグローバル性の活用

明治以降、神戸港は、海外貿易の窓口として世界有数の国際港に発展してきた。現在では、145カ国・約9.7万人の外国人県民が暮らし、多くの外国人学校や様々な

宗派の宗教施設が立地するなど、国際性豊かな地域社会が形成されている。

本県には、多様な人と文化を受け入れる中で、互いの違いを認め尊重し合う「多文化共生」の精神が育まれてきた土壌がある。その上に立ち、人材の誘致、企業の立地・投資の促進、グローバル人材の育成等を進め、兵庫への国内外の人や企業、資本の流入を促進する。

⑤ 進取の気性に富み多彩な“兵庫人”的育成

本県には、日米講和交渉等で活躍した白洲次郎、世界初の五大陸最高峰登山者となつた植村直己、住宅地開発や宝塚歌劇、百貨店経営等私鉄経営のビジネスモデルを作つた阪急電鉄など、多彩な分野で新たに挑戦する人物や企業を輩出してきた歴史がある。

こうした“兵庫人(ひょうごびと)”の「進取の気性」こそが、新たな課題に果敢に挑み、明日を切り開く原動力となる。このため、地域や産業を支える人材力の充実、起業・創業の促進、ふるさと意識の醸成等により、未来の“兵庫人”を育成する。

⑥ 平成の御食国(食の宝庫)の確立

本県では、5つの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれ、全国的に認知度の高い产品を多数生産している。特に、古代から平安時代まで、皇室・朝廷に御食料を貢いだとされる御食国のひとつ淡路島では、たまねぎ、レタスの野菜生産、イカナゴ漁、シラス漁等の水産業が積極的に展開されている。

このような本県の強みを最大限に生かしつつ、産業としての力強い農林水産業を展開し、総生産の拡大を図るとともに、国内にとどまらず世界へ食を提供する「御食国ひょうご」の確立を目指す。

2 多様な地域特性

日本の縮図といわれ、摂津・播磨・但馬・丹波・淡路の5つの国から成る本県は、瀬戸内に面する人口稠密地帯、地方都市、多自然地域と多様な地域性を有している。

兵庫の強みであるこの“多様な地域性”を最大限に活かすことは、それぞれの地域が補完し合い、活力ある兵庫の創生に直結するものである。

このため、地域の資源や特徴を活かしたそれに相応しい個性ある発展（機能分担）、こうした地域の強みが發揮される連携を目指し、施策展開に取り組んでいく。

◆ 地域特性を踏まえた4地域の設定

地域の特徴や人口、産業などの状況を踏まえ、兵庫県を次の4地域に区分し、戦略的・重点的な地域創生対策を展開する。

- (i) 成熟した都市機能を有する瀬戸内臨海部の大都市圏
- (ii) 大都市との連担により発展する準大都市圏
- (iii) 多自然地域に隣接し単独で成立する地方都市圏
- (iv) 豊かな自然と強い絆を有する多自然地域圏

■地域特性を踏まえた地域創生の展開方向

地域特性 1

大都市圏

瀬戸内臨海部に位置する日本有数の都市圏を『大都市圏』として位置づける。

関西を代表する質の高い住環境、生活文化に恵まれ、人口が稠密する地域であり、阪神工業地帯等を中心にものづくり企業が多く集積する一方、商業・サービスの集積が厚いことから第3次産業の比率が高くなっている。

圏域の主な特徴	
“人” のすがた	<ul style="list-style-type: none">・人口が主に東京圏、大阪府への転出超過状態にある。・第3次産業従事者の割合が相対的に高い。・出生率が相対的に低く、生涯未婚率が相対的に高い。・世帯あたりの子どもの数が相対的に少ない。・高齢化の進展が相対的に高い。
“地域” のすがた	<ul style="list-style-type: none">・成熟した高度な都市機能を有し、質の高い生活環境が整う。・製造業関連の大規模事業所が立地するほか、優れた技術力の中小企業が集積する。・世界をリードする医薬品・医療機器等の産業創出が進む。・ファッション、洋菓子など特色ある産業が集積する。・外国人居住者が多く、文化・アミューズメント施設を多く有する。

- 若い世代を中心にこの地への憧れ（暮らしたい、子育てしたい）を再構築とともに、首都圏等への転出傾向に歯止めをかけ、今後の転入増加を図る必要がある。



○重点的な取組方向

「大都市の魅力の更なる向上へ」（次世代産業の育成、都市ブランドの構築）

【人口対策で求められる取組】

- ・マッチメイキング（出会い）の創出、結婚に向けた支援 [自然増]
- ・1人目の出産支援（不妊・不育治療の充実、企業の理解促進等） [自然増]
- ・2人目の出産支援（待機児童解消、継続雇用への環境づくり等） [自然増]
- ・3人目の出産支援（教育費等経済的援助） [自然増]
- ・東京圏・大阪府からの若者を中心とした流入促進 [社会増]

【地域の元気づくりで求められる取組】

- ・次世代産業の育成、技術力の高いものづくり産業の振興
- ・食・スイーツ、ファッションなど都市の生活に根ざした産業の振興
- ・将来の地域商業のあり方を見据えた商店街の再生と都市空間の再編
- ・地域コミュニティ活動における高齢化の進展に備えた生活安心対策
- ・圏域内に集積する豊富な芸術文化やスポーツ拠点を活かしたにぎわいの創出

大都市に近接し、都市機能と豊かな自然を併せ持つ地方都市圏を

『大都市に連携する準大都市圏』として位置づける。

近接する大都市の活力、利便性を享受し、大都市に次ぐ規模の人口を有する地域である。播磨臨海工業地域を中心に、重厚長大型企業や大規模製造事業所が集積し、ものづくり中心の産業構造が定着する一方、都市近郊の立地を活かし豊富な農水産業が展開されている。

圏域の主な特徴	
“人” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が主に県内大都市、大阪府への転出超過状態にある。 ・第2次産業従事者の割合が相対的に高い。 ・出生率は全県平均を上回っている。 ・生涯未婚率はおおむね全県平均的である。 ・高齢化の進展が相対的に低い。
“地域” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の利便性と多自然地域の自然環境を併せ持つ。 ・神戸地域への通勤・通学者が多い。 ・第2次産業の比率が高く、鉄鋼業、生産用機械、金属製品、輸送用機械関連産業の割合が高い。 ・温暖な気候、消費地に近いという立地を活かした軟弱野菜を中心とした多彩な農業が展開される。 ・播磨灘を主漁場として多様な漁業が営まれる。

○大都市近接のメリットを活かしつつ、ものづくり産業の活性化に取り組むとともに、ものづくり観点都市としての個性を構築する必要がある。

○重点的な取組方向



【観点都市機能の向上へ】（ものづくりの観点、都市の観点の再生）

【人口対策で求められる取組】

- ・マッチメイキング（出会い）の創出、結婚に向けた支援 [自然増]
- ・1人目の出産支援（不妊・不育治療の充実、企業の理解促進等） [自然増]
- ・2人目の出産支援（待機児童解消、就業雇用への環境づくり等） [自然増]
- ・3人目の出産支援（教育費等経済的援助） [自然増]
- ・ものづくり産業での若者を中心としたしごとの創出 [社会増]

【地域の元気づくりで求められる取組】

- ・ものづくり産業の高付加価値化
- ・ものづくり産業と大学研究との連携による产学連携の観点化
- ・地域商業のあり方を見据えた商店街の再生と都市空間の再編
- ・投資促進や規制緩和等による産業の立地促進、既存企業の流出防止
- ・大消費地近郊の立地を活かした野菜園地の育成

多自然地域の魅力を有し、地域の核となる都市部を有した地方都市圏を

『単独で成立する地方都市圏』として位置づける。

地域の核となる都市部の周辺に多自然地域の魅力を有し、沿岸部、内陸部それぞれに豊富な地域資源が存在している。また、伝統ある地場産業が集積するほか、製造業を中心とする大企業が立地している。道路網を基軸としたニュータウンが形成される一方で、緑豊かな風土を活かした多彩な農林水産業を展開している。

	圏域の主な特徴
“人” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が主に県内大都市、大阪府への転出超過状態にある。 ・第2次産業従事者の割合が相対的に高い。 ・ニュータウンにおける高齢化の進展が大きい。 ・出生率は全県平均を上回っている。
“地域” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・多自然地域に隣接し、地域の核となる都市部を持つ。 ・他都市への通勤・通学者が多い。 ・全国的に高い技術・品質が評価される多様な地場産業が集積している。 ・高速道路を中心とした良好な交通ネットワークを有し、第2次産業の比率が高い。 ・水と緑の豊かな風土を活かした多彩な農林水産業が営まれている。 ・沿岸部、内陸部それぞれの都市において様々な観光資源を有する。

○地場産業等の活性化により若者の流出を食い止めるとともに、首都圏等からの転入の受け皿としてニュータウンの再生に取り組み、近接する多自然地域との連携拠点機能を強化する。



○重点的な取組方向

「多自然地域との連携都市へ」（地場産業の再活性化、ニュータウンの再生）

【人口政策で求められる取組】

- ・マッチメイキング（出会い）の創出、結婚に向けた支援 [自然増]
- ・1人目の出産支援（不妊・不育治療の充実、企業の理解促進等） [自然増]
- ・2人目の出産支援（待機児童解消、経済雇用への環境づくり等） [自然増]
- ・3人目の出産支援（教育費等経済的援助） [自然増]
- ・ニュータウンの再生による大阪圏のファミリー層、都市部の壮年層の流入促進 [社会増]
- ・ものづくり産業での若者を中心としたしごとの創出 [社会増]

【地域の元気づくりで求められる取組】

- ・地域の中核企業の育成や地場産業の再活性化
- ・投資促進や規制緩和による産業の立地促進、既存企業の他府県への流出防止
- ・地域に立地する産業団地や伝統ある地場産業による若者のしごとの創出

豊かな自然環境に恵まれ、多彩な農林水産業が営まれる地域を『多自然地域圏』として位置づける。

県民の憩いの場、食糧やエネルギーを供給する多自然地域にあり、地域の伝統や誇り、愛着に恵まれ、地域内外での強い絆を有する。また、全国に通用するブランド農林水産物の生産をはじめ、それぞれの気候風土に応じた多彩な農林水産業が営まれている。

圏域の主な特徴	
“人” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> 今後の人口の減少が特に大きい（2010-2060年：50%以上減少）。 人口が主に県内大都市、大阪府への転出超過状態にある。 第1次産業従事者の割合が高い。 出生率は相対的に高い。 世帯あたりの子どもの数が相対的に多い。
“地域” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> 多自然地域に位置し、豊かな自然環境を有する。 第1次産業の比率が高い。 全国的なブランド力を持つ農林水産物が生産されている。 豊富な森林資源を背景とした林業地域を有している。 温泉や海水浴場、ブランド力のある食や特産品など、豊富な観光資源に恵まれている。

○地域外需要を獲得する第一次産業の創出に取り組むとともに、新たな産業立地の促進により若者人口の転入を促す。また、多様な観光資源を活かした交流人口の拡大、道路網の整備に取り組む。



○重点的な取組方向

「交流と連携でつなぐ多自然圏域の創造へ」

(農林水産業の成長産業化、集落のセーフティネットの確保)

〔人口対策で求められる取組〕

- | | |
|---|-------|
| ・マッチメイキング（出会い）の創出、結婚に向けた支援 | [自然増] |
| ・1人目の出産支援（不妊・不育治療の充実、企業の理解促進等） | [自然増] |
| ・2人目の出産支援（待機児童解消、継続雇用への環境づくり等） | [自然増] |
| ・3人目の出産支援（教育費等経済的援助） | [自然増] |
| ・農林水産業での若者を中心としたしごとの創出 | [社会増] |
| ・地域資源や地域産業と結びついた観光振興による交流人口の拡大、地理的制約の低いIT関連企業等の立地促進 | [社会増] |

〔地域の元気づくりで求められる取組〕

- 地方拠点都市等との連携による経済圏・生活圏の構築を図るため交通網の整備
- 農業の大規模経営化など農林水産業の経営モデルの拡大
- 産業立地条例による促進地域等への産業立地の促進
- IT関連事業などの創業やITターン者のふるさとの就業・起業への支援

兵庫の「多様性」

兵庫県は日本の縮図と言われ、古来、摂津・播磨・但馬・丹波・淡路の五つの国から成り、日本海から瀬戸内海を経て、太平洋を望み、変化に富んだ地形と気候を有する。こうした地理的特性のもと、瀬戸内に面する人口稠密地帯、地方都市、多自然地域と多様な地域性に恵まれ、長い歴史の中で育んできた豊かな自然、開かれた文化、多彩な人材、層の厚い産業など、兵庫には他に類を見ない「多様性」が備わっている。

この「多様性」を構成している県内各地域が、自らの資源や特性を活かした個性を發揮し発展することで、他の都道府県にない「多様性」にさらなる磨きがかかる。

「連携」を進める

また、県内の個性が異なる各地域が相互に連携することによって、それぞれの地域が、①機能を分担し、互いに補完する、②目標を共有し、共に進化する、③融合し、高次の発展を図る、ことが可能となり、兵庫全体の総合力や魅力が高まっていく。これがひいては、国内外との人・モノ・情報のダイナミックな交流につながり、将来にわたって活力ある兵庫を創り上げていく。

この「多様性」と「連携」こそ兵庫の未来を拓く突破力となる。

「地域創生」を支えるふるさとへの想い

ふるさとへの愛着と誇りを持つ県民が主役となり、明日の兵庫に夢や希望を持って挑んでいくことが兵庫の力となる。兵庫に生まれ育った人だけではなく、兵庫に暮らす人それが力を合わせて地域創生に取り組んでいくことが大切である。これまでから、トライやるウィークや自然学校など多彩なふるさと教育や、参画と協働を基本に県民主導による地域づくりを進めてきた兵庫だからこそ、「地域創生」を支える“ふるさと兵庫”への想いが育まれている。

以上を踏まえ、本県が長い歴史の中で培ってきた『多様性と連携』を基本姿勢とし、地域創生に向けた各般の対策を講じていく。

“多様性と連携”が織りなす

地域創生の舞台・兵庫

1 人口対策（自然増対策・社会増対策）の基本的な目標

兵庫県の将来人口の展望（2060年の県人口450万人）を前提とした、人口対策（自然増対策・社会増対策）の目標

自然増対策

- 若年人口の減少に伴い、将来的に出生数の減少が見込まれるが、地域の偏在にも配慮しつつ、2060年に県全体で450万人の人口が確保できる水準の出生数を目指す。

【数値目標】『出生数：2015～2019年で22万人（年間44,000人）の維持』

[基本的な考え方]

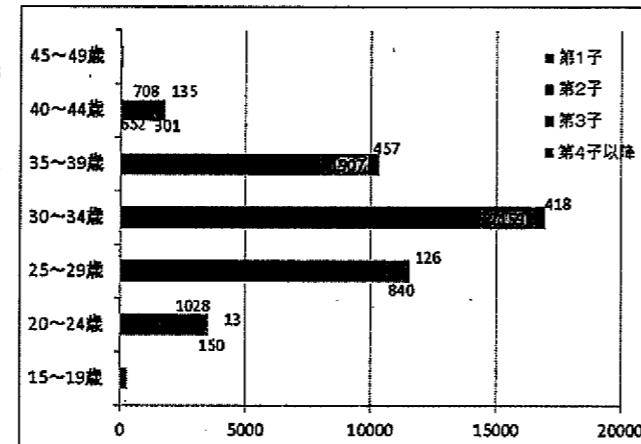
- 若年女性数が減少傾向であり、現状の出生率を維持するだけでは目標達成は困難
- 婚姻率の上昇を図り、早期結婚・出産を進めるとともに、第2、3子出産対策により出生数増加に取り組む。
- 結婚、出産の基盤となる安定的な世帯収入を確保するため、若者と女性の安定雇用対策等にも取り組む。

1 婚姻率の向上対策

H22国勢調査における本県の既婚日本人女性の年齢階層・出生順位別の子どもの数のうち、0歳児の数は右図のとおりであり、25～39歳での出生数は38,825人で、総数44,491人のうち約87%を占める。

H32（2020）年の25～39歳の女性人口は、H22に比べて約78,000人減少する見込みであり、現状の出生率が維持されたとしても、約39千人まで減少すると見込まれる。

近年の婚姻率の低下傾向が少子化進展の理由の1つである（H22国調での配偶者がいる女性の比率25～29歳：35.5%、30～34歳：59.8%）が、社人研調査によれば、いすれは結婚しようと考える未婚者の割合は女性で約90%と高いことから、その希望と現実の差を埋めることを目指す。仮に25～39歳の婚姻率が1割程度上昇する（当該年齢階層で結婚する女性が新たに23千人増）とすれば、出生数は42千人程度になると見込まれる。



<取組の方向>

- 結婚・出産への動機づけ、男女の出会いの場の創出（事業例：ひょうご出会い支援事業等）
- 若者や女性の安定的な雇用の確保、就労や再就業の支援（事業例：県内企業への就活支援等）

2 出生数の向上対策

年齢階層別の出生動向を見れば、第1子は25～34歳、第2子以降は30～34歳での出生が多いことから、出生順位別の子どもを持たない理由を個別に把握して、出生数増加対策を講じる。

仮に、25～34歳の第1子出生数が1割程度（約1400人）、30～34歳の第2子以降の出生数が1割程度（約890人）増加すれば、上記の婚姻率の向上効果と合わせて、44,000人の出生は確保される。

<取組の方向>

- 妊娠、出産の不安解消、不妊・不育治療の充実（事業例：不育治療への助成等）
- 子育て環境の整備（事業例：認定こども園事業、病児・病後児保育の推進等）
- 子育てにかかる経済的負担の軽減（事業例：乳幼児医療費助成等）

3 安心して結婚、出産するための経済的安定の確保

独身男女を対象とした意識調査等によれば、結婚するためには世帯収入で500万円の壁が、結婚して子どもを一人以上産むためには600万円の壁があると言われる。将来において、こうした安定的な収入が得られるよう、若者や女性の就労確保等に併せて取り組むことが必要。

また、共働き社会の実現のため、男性の無限定な長時間労働を前提とした働き方を改革する必要もある。

<取組の方向>

- 若者や女性の安定的な雇用の確保、就労や再就業の支援（再掲）
- ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の拡大（事業例：ひょうご仕事と生活センターの運営等）

社会増対策

- 県内にしごとを創出して東京圏・大阪府から若者的人材流入を促すとともに、ファミリー層、壮年層の県内居住を進めて流入増加を実現し、2060年に県全体で450万人の人口が確保できる水準の社会移動を目指す。

【数値目標】『人材流入增加（流出抑制）数：5年間（2015～2019年度）で25,700人』

[基本的な考え方]

- 東京圏・大阪府への転出超過・年間7,500人を段階的に解消し、5年間（2015～2019年度）で22,500人の流入増加（流出抑制）を実現するため、地域に根ざした産業の振興を通じて、県内に若者のしごとを創出する。
- ファミリー層の転入促進（年間400人）、壮年層の段階的な転入拡大（2019年度に年間400人）により、5年間で3,200人の流入増加を実現するため、移住・定着の促進を図る。

[5年間の人材流入数の推移]

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	5年間合計
若者（20代）	1,500人	3,000人	4,500人	6,000人	7,500人	22,500人
ファミリー層（30代）	400人	400人	400人	400人	400人	2,000人
壮年層（50代）	80人	160人	240人	320人	400人	1,200人
合計	1,980人	3,560人	5,140人	6,720人	8,300人	25,700人

※段階的な還流については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人材還流のスピードに準拠

※6年目以降は年間7,500人のしごと創出が必要

1 産業の振興による雇用の場の確保

若者の雇用を生み出す力を持った農林水産、商工業、観光、健康・福祉など地域に根ざした産業振興に取り組む。

「兵庫県の人口の将来展望」を見据えた
社会増対策
若者（主に20代）を対象に、東京圏・大阪府への転出超過を段階的に削減し、2020年までに年間7,500人の解消を実現する。（5年間で22,500人）

農林水産分野でのしごと創出	2,300人
次世代産業・地域商業・地場産業・地域の中小企業等の育成	2,400人
起業・創業の拡大	1,000人
企業立地の促進	7,300人
商工業分野でのしごと創出	10,700人
観光分野でのしごと創出	5,500人
健康・福祉分野でのしごと創出	4,000人
22,500人のしごと創出	22,500人のしごと創出

<取組の方向>

- 地域特性活かした農林水産業の展開（事業例：山田錦・神戸ビーフ等の生産拡大、法人化や企業参入の促進等）
- 地場産業、商店街の振興、オリーブ企業・次世代産業の創出（事業例：航空機サプライチェーン構成企業への支援等）
- 若者・女性・UJターン者などの起業・創業の拡大（事業例：ふるさと起業の拡大、開業保証料の引き下げ等）
- 県内外の企業立地促進、国内外のグローバル企業の立地促進（事業例：本県ゆかりの企業への働きかけ強化等）
- 観光産業の活性化（事業例：農・食・健康産業や地域資源を活用した観光消費の拡大等）
- 福祉・介護の求職者と事業者のマッチング、魅力ある職場づくり（事業例：人材育成、待遇改善、マッチメイク・採択等）

2 移住・定着の促進

・ファミリー層や壮年層の移住・定着を図るため、多様な地域特性を有する兵庫ならではの暮らしの提案、移住に関する総合情報発信拠点の整備、増大する空き家の有効活用など受け皿整備を進める。

<取組の方向>

- 総合情報発信（事業例：首都圏や関西での情報発信拠点の整備、楽農生活・定年就農、二地域居住などの提案）
- 受け皿の整備（事業例：空き家や県営住宅を活用したお試し居住、多様な高齢者受託の整備促進）

2 地域の元気づくりの基本的な目標

- ・兵庫県の将来人口（2060年：450万人）を前提として、就業者の裾野の拡大・人材育成、産業・投資の活性化、世界化の推進、イノベーションの創出に取り組むことで、2050年代において県民総生産（GDP）成長率で1.5～2.0%程度を確保する。また、県民総所得（GNI）に占める海外等からの所得の比率を高めていく。
- ・2020年度においても、県内総生産（GDP）について、国を上回る成長率を維持することを目指す。また、県民総所得（GNI）に占める海外等からの所得の比率を高めていく。

※国の総合戦略：「2050年代に実質GDP成長率1.5～2.0%程度を維持」

①本県では、これまでの産業・雇用施策を通じて国と同程度の経済成長を確保してきた。（直近10年間（平成15～24年度平均）の経済成長率（実質GDP成長率）を見ると、本県と国との伸び率に乖離が生じていない（右表①参照）。）今後の経済成長についても、地域創生に向けた地域の元気づくりに取り組むことで、少なくとも国と同水準を確保する。

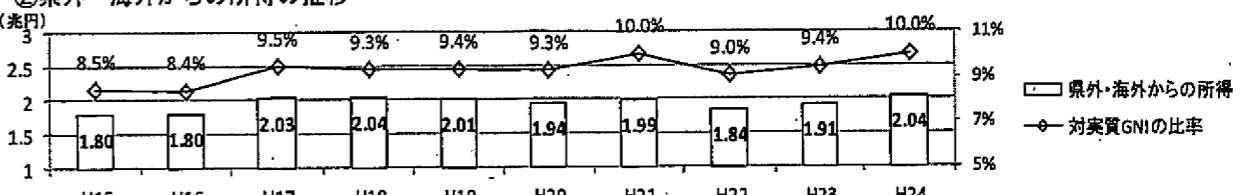
②本県の県外・海外からの所得は、これまで概ね2兆円程度で推移している（右図②参照）。今後も、本県経済・産業の世界とのつながりが拡大できるよう、政策的に対応することで、本県GNIに占める海外等からの所得の比率を高めていく。

（※）県外・海外からの所得=GNI（県民総所得）－GDP（県内総生産）

①県と国の実質GDPの対前年度比推移

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H15～24年度平均
兵庫県(A)	100.2	102.2	100.1	103.7	99.5	98.7	95.5	106.6	101.0	99.4	100.7
国(B)	102.0	101.2	102.0	101.7	102.0	96.3	98.7	105.4	100.5	99.6	100.9
乖離率(A/B)	0.982	1.010	0.981	1.020	0.975	1.025	0.968	1.011	1.005	0.998	0.998

②県外・海外からの所得の推移



※H15～24年度：震災後の復興特需とその剥落等の影響がほぼ一巡した以降の期間

（資料：県統計課「平成24年度兵庫県県民経済計算」、内閣府「平成24年度県民経済計算」）

I 地域の元気づくりの必要性

人口減少に伴う労働力減少による経済の下押し圧力を回避し、兵庫経済を持続可能な成長軌道に乗せるためには、人口減少の抑制策（=人口対策）と併せて、就業者の裾野の拡大・人材育成、産業・投資の活性化、世界化の推進、イノベーションの創出を実現する対策（=地域の元気づくり）が求められる。

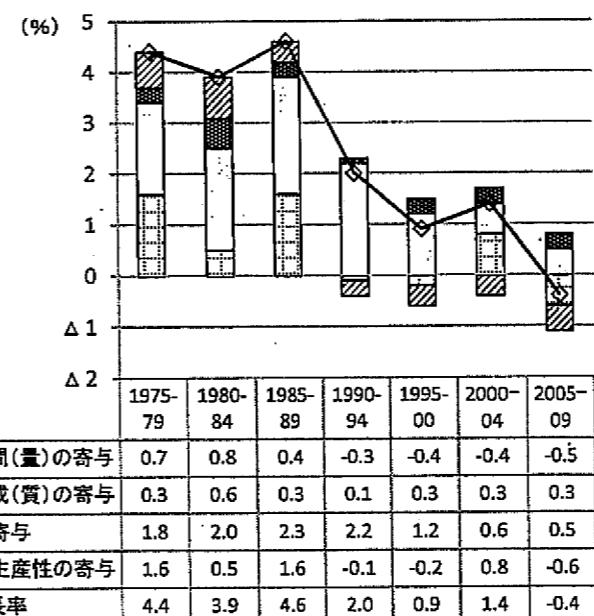
（※）過去の経済成長への寄与は、資本や生産性の向上が大きく、労働量の寄与は小さく、1990年後半からは労働の質の向上も成長を下支えしている（図1参照）。労働力減少による下押し圧力は、生産性の向上、資本（機械設備等）の成長、労働の質の向上でカバーすることができる。また、県内企業の海外展開は、本県経済・産業にプラスの影響を与えており（図2参照）、世界とのリンクを拡大することは将来の安定した成長に向けて大きな意味を持っている。

II 地域の元気づくり対策（GDP・GNIの成長）の方向性

2060年人口 450万人

期待する効果

図1【実質GDP成長率の要因分析（全国）】



（資料：経済産業省「通商白書2013」を一部加工）

図2【県内上場企業（製造業）の海外売上高等の変化】

海外展開を積極的に進める県内企業の売上高、従業員数はともに伸びている。海外、国内への投資はゼロではなく、プラスになっている。

【売上高の伸び率 (H25/H17)】

	全 体	国内市場	海外市場
H17から継続して海外売上比率10%以上の企業(31社)	1.20倍	1.00倍	1.56倍
H25までに海外売上比率10%以上になった企業(11社)	1.48倍	1.18倍	4.81倍
その他の企業(29社)	1.08倍	1.08倍	1.08倍

【従業員数の伸び率 (H25/H17)】

	全 体	国内拠点	海外拠点
H17から継続して海外売上比率10%以上の企業(31社)	1.25倍	1.23倍	1.56倍
H25までに海外売上比率10%以上になった企業(11社)	1.73倍	1.46倍	10.58倍
その他の企業(29社)	1.14倍	1.02倍	2.00倍

四季報2011年新春号掲載の73企業のうち71企業を集計
集計期間はH16～25年。各企業の有価証券報告書から集計
連結会計適用企業は、連結ベースの数字で積み上げ

（資料：東洋経済新報社「会社四季報」を基に産業政策課作成）

4 イノベーションの創出

生産性の向上

- ・研究開発の促進（科学技術基盤の活用、産学連携の推進等）
- ・異業種交流などによる新製品・新技術等の開発促進
- ・中小・小規模事業者の経営革新や第二創業の拡大
- ・生産システムの技術革新（IoT活用、IoTからインダストリー4.0への進展等）
- ・社会の制度・仕組み革新

1 当面5年間（2015-2019年）の施策体系

2 主なＫＰＩ（重要業績評価指標）

3 対策

【全県の対策】

（1）人口対策

ア 自然増対策

【基本目標1】多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

イ 社会増対策

【基本目標2】地域に根ざした産業を振興する

【基本目標3】人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

【基本目標4】個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

（2）地域の元気づくり（東京一極集中の是正）

【基本目標5】兵庫の産業競争力を強化する

【基本目標6】健康長寿社会をつくる

【基本目標7】住みたい地域をつくる

【基本目標8】まちの賑わいを創出する

【基本目標9】県土空間の安全・安心を高める

※ 「3 対策」のうち「ＫＰＩ」「主な事業」については、今後、検討を進める。

1 当面5年間（2015～2019年度）の施策体系

人口対策

「自然増」対策

～将来への希望がない、子どもを産み、育てやすい兵庫～

基本目標1：多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

(1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

- ①若者の出会い・結婚のきっかけづくり
 - ・小中高でのキャリアートの活用等による結婚・子育て等の人生設計に関する教育や情報提供
 - ・ひょうご出会いポートセンター事業など男女の出会いの機会の創出
- ②妊娠・出産の不安解消
 - ・妊娠や不妊・不育に対する不安解消、相談体制の充実
 - ・周産期医療、小児医療の充実
- ③就学前の教育・保育への支援
 - ・認定こども園の整備など保育環境の充実（待機児童ゼロ、病児・病後児保育対策等）
 - ・子育てに係る経済的負担の軽減
- ④子育て家庭を支える社会づくり
 - ・子育てについての相談・指導の充実、養護相談・里親の支援等
 - ・県営住宅を活用するなど三世代近居の推進
 - ・まちの子育てひろば、子どもの冒険ひろばなど親子の居場所づくり
 - ・放課後児童クラブの整備等の放課後対策
 - ・小学1～4年の35人学級制や兵庫型教科担任制など学校教育の充実

(2) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出

- ①女性の仕事と育児の両立支援
 - ・ひょうご仕事と生活センターと連携したワーカー・ライフ・バランスの推進
 - ・出産・子育てとキャリア形成の両立に向けた啓発
 - ・女性登用に取り組む企業への支援など子育て支援企業等の拡大
 - ・男性の育児・家事への参加促進
- ②若者の雇用の安定化
 - ・就職前の就業体験による職場定着の支援
 - ・ひょうご応援企業をはじめ、若者と企業のマッチング促進
 - ・若者が起業や再チャレンジしやすい仕組みづくり

「社会増」対策

～人が交流し、人が集まり、人が定着する兵庫～

基本目標2：地域に根ざした産業を振興する

(1) 地域における農林水産業の振興

- ①農林水産業を担う人材・経営体の育成
 - ・多様な経営体（個別経営体・法人経営体等）の育成
 - ・集落営農組織等の法人化や企業参入を促進し、新規就業者の雇用を創出
 - ・施設等の貸与制度、技術研修・指導等による新規就業者の育成
- ②農林水産業の経営基盤の強化
 - ・農地中間管理事業の推進による担い手への農地の利用集積の促進
 - ・効率的な農業を実現するほ場の大規模化、用水のパイプライン化の促進
 - ・機械化やICT技術等の活用による省力化
 - ・酪農の生産基盤の拡大

- ・伐採の低コスト化等による木材の安定供給の促進
- ・次世代型漁船への転換等による漁業の近代化を促進

(2) 地域における商工業の振興

[分野別取組]

①全国有数の地場産業の振興

- ・地場産業の国内外への販路拡大、ブランド力強化（全国1位：灘の酒、びがしゅう、皮革、手延素麺、豊岡の鞄、釣針、線香など）
- ・デザイナードライブした新製品開発、マーケット対応力強化
- ・ひょうご天然皮革のブランド化推進

②地域商業・商店街の活性化

- ・まちの再整備を活用した商店街の再編による賑わいづくり
- ・商店街の元気づくりや個店対策（空き店舗再生、事業継続）への支援

③生活充実関連サービス産業等（対個人・対事業所サービス）の振興

- ・先導的・モデル的なサービス産業のマーケット拡大支援
- ・高齢者等の生活を支えるビッグ（配食・宅配サービス、家事代行サービス等）の立ち上げ支援
- ・ITを活用したサービス業の拡大

[横断的取組]

①起業・創業の拡大

- ・多様な主体（若者、女性、UJITアーン者等）による起業の促進
- ・創業立ち上げから成長までの一貫支援（ビジネスプラン構築や販路拡大等のマーケティング支援）
- ・起業できる創造性豊かな人材の育成

②地域で頑張る企業の成長支援

- ・投資型クラウド・ファンディングを活用したビジネスプランの発掘・成長支援
- ・異業種交流の活性化等による新製品・新技术開発の促進
- ・中小企業・小規模事業者の経営革新や設備投資への支援

(3) 地域における観光・ツーリズムの振興

①農・食・健康関連産業と結びついたツーリズムの展開

- ・日本酒ツーリズムなど食農ツーリズムの推進
- ・体験農業・漁業などの展開
- ・「五つ星ひょうご」など特産品の開発・販路拡大
- ・温泉、スポーツ（ゴルフ、ダービング等）などの健康に視点をおいたツーリズムの展開

②ひょうご五国の地域資源を活かしたツーリズムの展開

- ・兵庫ならではの資源（世界遺産姫路城、山陰海岸ジオパーク、鳴門のうず潮、阪神・淡路大震災からの復興、コリコリの野生復帰等）、産業施設・遺産（鉱石の道等）、文化・伝統行事（ゲンカショ節等）を活用した滞在・体験型のツーリズムの推進
- ・古民家や未利用資産などリバーシブル宿泊施設の整備・活用

③海外からの誘客促進

- ・外国人観光客の受入基盤整備（Wi-Fi環境の整備、免税店の拡大等）
- ・外国人の生活習慣にあわせた受入体制の整備（ワクタ対応等）
- ・効果的な海外マーケティング
- ・広域連携（関西広域連合、瀬戸内ブランド推進連合等）でのインバウンド誘客の促進

④兵庫の魅力を活かす戦略的な観光プロモーション、観光人材の育成

- ・あいたい兵庫キャンペーンの展開
- ・観光産業の若手経営者の育成、従業員確保・定着支援

(4) 地域における健康・福祉の推進

- ①地域特性に応じた福祉・介護施設の整備促進
 - ・地域密着型特養、広域型特養の計画的整備
 - ・定期巡回・随時対応サービスの拡大
- ②福祉・介護人材の育成
 - ・福祉現場の待遇改善、マッチング、職員のキャリアアップ支援

基本目標3：人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

- ①兵庫で活躍する人材の誘致
 - ・若者等のUJITアーンの促進（県外大学生のUJITアーン促進、ふるさと起業・再就職支援等）
 - ・海外からの高度人材（研究者・経営者層等）の誘致
 - ・国内外での情報発信の強化
- ②企業立地・投資の促進
 - ・県内外企業の立地促進、既存企業の県内拠点での事業拡大への支援
 - ・兵庫ゆかりの企業への働きかけ
 - ・市街化調整区域での既存工場等の継続・拡大等を支援する開発許可の運用見直し
 - ・IT関連企業等の立地促進
 - ・グローバル企業（外国・外資系企業等）の立地促進

(2) 人や企業が流入する基盤づくり

- ①便利で快適な公共交通の実現
 - ・路線バスやコミュニティバスの運行支援など生活交通バスの維持・確保
 - ・地域の足となる鉄道網の維持への支援
- ②ICTインフラの整備
 - ・Wi-Fi環境や超高速ブロードバンドなど高度情報通信基盤の確保
- ③地域からのエネルギー源の確保
 - ・地域に応じたエネルギーの確保
 - ・低廉で安定した電力量の確保

基本目標4：個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

(1) 地域活力の再生

- ①地域再生大作戦の展開による多自然地域の再生
 - ・全国に先駆け取り組んでいる「地域再生大作戦」の展開により地域の自主的・主体的な取組を支援し、地域再生を促進
 - ・ふるさとづくりに関わる人材の育成、活動状況の情報発信

(2) 移住・定着の促進

- ・仕事・住まい・食・観光等の移住に関する総合的情報の発信拠点の整備
- ・大都市から多自然地域まで多様な地域特性を有する兵庫ならではの暮らし方の提案（楽農生活、定年就農、都市部・多自然地域の二地域居住等）
- ・空き家・県営住宅の活用やお試し居住施設の紹介による移住・定着促進

(3) 兵庫へのふるさと意識の醸成

- ・トライアル・ワーキングや自然学校など特色ある体験学習、多彩なふるさと教育、ふるさとづくりへの参画推進
- ・地域で育まれてきた祭りや伝統行事、郷土芸能など、住民の心と地域を結ぶ“地域文化”的振興

地域の元気づくり -東京一極集中のはず正

～活力と安心に満ち、暮らしやすい兵庫～

基本目標5：兵庫の産業競争力を強化する

(1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

- ①ハイテク「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出
 - ・ハイテク「京」、SPring-8等科学技術基盤の産業利用促進
 - ・産学官共同研究の推進

②次世代産業（航空機、スマート、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出

- ・次世代産業（航空機等）のサプライチェーンを構成する中小企業群等への支援
- ・水素エネルギー関連技術の開発
- ・医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成
- ・兵庫県COEアーティムにおける次世代産業の重点支援
- ・新産業創造研究機構（NIRO）、研究開発を支援するベンチャーキャピタルなど
- ・阪神・淡路大震災からの産業復興の枠組みの有効活用
- ・神戸医療産業都市のポートショル、国家戦略特区の特例を活用した先端医療関連の事業化支援
- ・ICTを活用した健康ビジネスの創出

(2) 世界に飛躍する兵庫の中小企業（オンライン企業）の創出

- ①技術力の強化等による中小企業の成長・育成
 - ・県立工業技術センターの産学官連携プロジェクト等による技術力の強化・高度化
 - ・新たなものづくり手法（デジタル・エンジニアリング等）の導入支援
 - ・新事業展開や設備投資等への金融支援の拡充

(3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

- ①次世代産業の世界拠点化と本県企業の国際展開の促進
 - ・次世代産業（医療、環境等）分野での国際的なリーチ（ハイエーションネットワーク、サプライチェーン、販路等）の構築支援
 - ・アジア新興国、アフリカなど成長する世界市場を取り込む企業の海外展開への支援と経済連携の強化
 - ・JETRO、JICA等と連携した国際貢献的な事業を通じた海外展開
 - ・地場産品、農林水産物等のブランド化と海外への販路拡大
- ②国際性豊かなビジネス・生活環境を活かした企業・人材の誘致
 - ・グローバル企業（外国・外資系企業等）の立地促進
 - ・海外からの高度人材（研究者・技術者・経営者層等）の誘致
 - ・外国人留学生の活躍支援

(4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

- ①大消費地に近接する立地を活かした農業（都市近郊農業）の展開
 - ・商品価値の高い農産物の産地づくりと経営規模拡大や複合経営の促進
 - ・水稻から野菜・果樹栽培への転換への促進
- ②神戸ビーフの需要拡大に伴う但馬牛の増頭・増体の促進
 - ・交雑種肥育牛への受精卵移植等による但馬牛の増頭対策の促進
 - ・体格に良い但馬牛の掛け合せによる但馬牛増体対策の促進
- ③新たな木材需要の拡大と持続的林業経営を担う高度人材の育成
 - ・CLTや兵庫県が開発した技術（Tajima TAPOS）の活用による木材利用の促進
 - ・木質バイオマス発電向け木材利用の拡大
 - ・原木供給団地と林内路網の整備・路網拠点の整備による木材供給促進
 - ・新たな育成機関の整備、研修制度の充実等による高度な技術を有する人材の育成
- ④需要に対応できる魅力ある水産業の展開
 - ・一粒ガキ、ウニ、アヒ等の複合養殖経営の促進
 - ・ズワイガニ等漁獲体制の強化

- ⑤ブランド戦略としての「兵庫の食文化」を国内外に発信
 - ・兵庫県認証食品の生産・新たな流通拡大
 - ・神戸ビーフ、淡路島たまねぎ、丹波黒大豆等の評価の高い農畜産物の輸出拡大
 - ・ひょうごの魅力ある產品を活用したレシピの開発と併せ、兵庫の食文化を海外に輸出

(5) 地域や産業を支える人材力の充実

- ①次代を担う人材の育成
 - ・職業教育の充実、工業・農業拠点校での技能・技術の習得
 - ・兵庫県立大学の地域・企業コースに即した人材養成などの機能強化
 - ・ものづくり大学校、但馬技術大学校等における高度技術者の育成

基本目標6：健康長寿社会をつくる

(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

- ①健康寿命をのばす健康づくり対策の推進
 - ・企業と連携した健康づくりの取組の拡大
 - ・ごはん、大豆、減塩による食の健康運動の推進
 - ・地域ごとの疾病罹患状況に応じた早期発見、重症化予防
- ②地域医療対策の推進
 - ・医療圏域ごとの体制の充実・連携、地域医療人材の養成、確保

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

- ①高齢者が安心して住める生活環境の整備
 - ・高住、グループハウスなど要介護度等に応じた多様な高齢者住宅の整備促進
 - ・地域特有型特養等を活用した兵庫独自の地域（在宅・施設）における介護・見守りの体制整備
- ②認知症の方も安心して暮らせる地域社会づくりの推進
 - ・容態の変化に応じた切れ目ない医療・介護の連携
 - ・認知症への理解と対応に努める金融機関やスーパー等の拡大
- ③元気高齢者の社会参加、生きがいづくり・能力発揮の支援
 - ・高齢者の社会参加の促進、就労の支援
- ④エバーコ社会づくりの推進
 - ・街なか・公共交通機関・住宅等のバリアフリー化
- ⑤障害者の就業・社会参加の推進
 - ・障害者の一般就労の拡大、地域生活への移行支援

基本目標7：住みたい地域をつくる

(1) 安心で豊かな暮らしの質の向上

- ①高度で多彩な兵庫の教育環境の充実
 - ・小学校5・6年生での「兵庫型教科担任制」など小中学生の学力の向上、外国語教育の充実によるグローバル化への対応
 - ・私立学校教育の充実、県内大学と産業界との連携による機能強化
- ②県立芸術文化センター等を核とした芸術文化の振興
 - ・美術館、博物館など兵庫に立地する多彩な芸術文化基盤を活かし、住民が質の高い芸術文化を身近に感じられる地域づくり
- ③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021等を見据えたスポーツの振興
 - ・トップレベルの競技スポーツや世代間交流を促す生涯スポーツ、障害者スポーツの振興
- ④体感治安の向上
 - ・自主防犯活動の拡大、地域の見守りの向上
- ⑤快適なまちなみ空間の形成
 - ・県民緑税を活用したまちなみ緑化の支援
 - ・良好なまちなみ景観の形成

- ⑥多文化共生社会の実現
 - ・外国人の教育・住環境整備による国際性豊かな地域づくり

(2) 豊かな環境の保全と創造

- ①自然再生の推進
 - ・豊かな森・海の再生、有害鳥獣対策
- ②再生可能エネルギーの導入促進
 - ・太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電等の導入促進

基本目標8：まちの賑わいを創出する

(1) 活力あるまちづくり

- ①都市機能を高める“ひょうご都市ブランド”づくりの推進
 - ・神戸等の都心機能の強化に資する市街地整備の推進
 - ・自転車を活用したまちづくり

②ニュータウンの再生

- ・明舞団地の再生など郊外型住宅・団地の再生モデルの形成
- ・オールドニュータウン等の再生による地域活力の向上

③地方都市における拠点の形成

- ・歴史的・文化的資源の活用
- ・市街化調整区域における地域拠点の形成

④ネットワークの強化による交流の促進

- ・路線バスや地域の足となる鉄軌道の維持
- ・地域特性を活かした都市計画の推進
- ・都市計画区域マスターplanの見直し

(2) 地域の資源を活かした取組の推進

- ①都市公園の利用促進
 - ・地域の核となる都市公園の整備・管理の推進
- ②未利用資源等の有効活用
 - ・空き家・空き地の有効活用
 - ・公共施設・公的不動産の活用促進

基本目標9：県土空間の安全・安心を高める

(1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

- ①南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災の取組みの着実な実施
 - ・津波防災インフラ整備、建築物・住宅等の耐震化

②山地防災・土砂災害対策5箇年計画などに基づく風水害対策の計画的実施

- ・山地防災・土砂災害対策の推進、災害に強い森づくり
- ・総合治水の推進

③地域自らで地域を守る地域防災力の向上

- ・自主防災活動の拡大、平時からの避難体制の整備
- ・阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信

- ・1.17は忘れない、東日本被災地への継続支援
- ・国際防災関係機関との連携、防災人材の育成

(2) 県土を支える基盤の充実

- ①社会インフラの老朽化対策の推進
 - ・橋梁・トンネル・港湾施設等の老朽化対策の推進

- ②基幹道路ネットワーク等の整備推進
 - ・高規格幹線道路等の整備推進

- ③港湾の機能強化・利用促進
 - ・阪神港等の集積・モダルシティの促進

- ④空港の有効活用・利便性向上
 - ・関西・大阪・神戸空港、但馬空港の利用促進

2 主なKPI（重要業績評価指標）

1 人口対策

(1) 自然増対策

〔数値目標〕出生数：2015～2019年で22万人（4.4万人/年）

若年人口の減少に伴い、将来的に出生数の減少が見込まれるが、地域の偏在にも配慮しつつ、2060年に県全体で450万人の人口が確保できる水準の出生数を目指す。

基本目標	項目	施 策	
		主なKPI（重要業績評価指標）	
		総合的な成果指標	個別の成果指標
1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する	(1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・若者の出会い・結婚のきっかけづくり ・妊娠・出産の不安解消 ・就学前の教育・保育への支援 ・子育て家庭を支える社会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層（25～39歳）の婚姻率※：男性55%、女性67%（H32） 〔男性53.1%、女性62.5%（H22国調）〕 ※国は人口千人あたりの結婚件数（発生頻度）を婚姻率というが、県では年齢階層の人口に占める有配偶及び離死別の者の割合とする ・待機児童数（保育所）：0人（H30年）〔944人（H27年速報値）〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご出会い支援事業による成婚数： 毎年200組（H27～31年度）〔171組（H26年度）〕 ・子育て世代包括支援センター設置市町数： 全41市町〔8市町（H27年度）〕 ・放課後児童クラブの利用児童数： 48,564人〔36,777人（H26年度）〕
	(2) 将来への希望や生きがいを持つ多様な働き方の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の仕事と育児の両立支援 ・若者の雇用の安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性（30～39歳※）の労働力率： 65.0%（H32）〔60.6%（H22国調）〕 （※M字カーブの底である年齢階層の引き上げを目指すため） ・若者（25～39歳）の有業者率： 80.0%（H29）〔76.6%（H24就業構造基本調査）〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定数： 110企業〔29企業（H26年度）〕 ・兵庫の若者を積極的に採用する「ひょうご応援企業」登録数： 300企業〔40企業（H26年度）〕

(2) 社会増対策

〔数値目標〕人材流入増加（流出抑制）数：5年間（2015～2019年度）で25,700人

・若者のしごと創出：22,500人

・ファミリー層の転入：2,000人、壮年層の転入：1,200人

・若者（20歳代）の東京圏・大阪府への転出超過7,500人を2015～2019年度で段階的に解消

・ファミリー層（30歳代）の転入促進：2015～2019年度まで年間400人の転入

・壮年層（50歳代）の転入促進：2015～2019年度まで段階的に転入を拡大し、2019年度に年間400人の転入を実現

基本目標	項目	施 策	
		主なKPI（重要業績評価指標）	
		総合的な成果指標	個別の成果指標
2 地域に根ざした産業を振興する	(1) 地域における農林水産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業を担う人材・経営体の育成 ・農林水産業の経営基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業におけるしごと創出数：5年間で2,300人 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営法人数：700法人〔H26：381法人〕 ・集落営農組織化集落数：1,500〔H32〕〔H26：1,066〕

	<p>(2) 地域における商工業の振興</p> <p>[分野別取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国有数の地場産業の振興 ・地域商業・商店街の活性化 ・生活充実関連サービス産業等 (対個人・対事業所サービス) の振興 [横断的取組] ・起業・創業の拡大 ・地域で頑張る企業の成長支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の新規出店支援、地場産業の振興によるしごとの創出 ：5年間で800人 ・起業・創業の拡大によるしごと創出数：5年間で1,000人 ・経営革新に取り組む企業の従業員増加数：5年間で370人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の生産金額：2,600億円の維持 [H25：2,626億円] ・空き店舗の賃貸借契約件数、空き店舗を活用した取組の支援件数： 年間90件 [H25年度88件] ・コミュニティ・ピラミッド等総合支援事業による起業団体数：711団体 [H25年度130団体] ・起業支援等による新事業の創出件数：5年間で500件 ・異業種交流グループの支援件数：年間40件 [H26年度：41件] ・経営指導員等一人当たりの指導件数：年間400件以上 [H26年度：404件]
	<p>(3) 地域における 観光・ツーリズムの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農・食・健康関連産業と結びついた ツーリズムの展開 ・ひょうご五国の地域資源を活かした ツーリズムの展開 ・海外からの誘客促進 ・兵庫の魅力を活かす戦略的な観光 プロモーション、観光人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内観光入込客数：1億5,000万人 [H25年度：1億3,027万人] (・県内宿泊客数：1,500万人に拡大 [H26年：1,376万人]) (・県内への訪日外客数：120万人に拡大 [H26年：83.2万人]) ・観光消費拡大によるしごとの創出：5年間で5,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・「五つ星ひょうご」の選定数：毎年50品目 ・借り上げバスによる旅行支援実施台数：毎年1,750台 ・有名プロガー及び県内留学生による情報発信数：年間240回 ・「あいたい兵庫キャンペーン」による観光入込客数： 対前年度110%以上
	<p>(4) 地域における健康・福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた福祉・介護施設の 整備促進 ・福祉・介護人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野でのしごとの創出：5年間で4,000人 (福祉人材の確保数（5年間で37,100人）のうち県外からの若者の 雇用数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの整備数：平成37年までに不足が見込まれる 約13,000人分のうち8,000床を整備 [H26年度：23,405床] ・福祉・介護人材確保対策事業の求職相談件数：2,880件 ・福祉・介護現場への経営アドバイザーの巡回件数：100件
3 人や企業・資本が 流入する兵庫をつくる	<p>(1) 人や企業・資本の流入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫で活躍する人材の誘致 ・企業立地・投資の促進 ・競争力ある産業の創出による人・企 業の流入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人 (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人) ・企業立地件数：5年間で895件 (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件) ・次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、ひょうご神戸投資ポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件 ・UJTターンによる就職者数：年間430人 [H26年度：399人] ・プロフェッショナル人材のマッチング成功件数：年間10件
	<p>(2) 人や企業が流入する基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便利で快適な公共交通の実現 ・ICTインフラの整備 ・地域からのエネルギー源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地域の公共交通は便利だと思う人の割合：60% [H26：54.6%] 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、路線バス、コミュニティバス等による公共交通空白地域の解 消率：現状以上 [H22：70.6%] ・公衆無線LANの整備市町数：全市町 [H27年度：13市町] ・再生可能エネルギー導入量：106万kW [H26.10：+49万kW]
4 個性あふれる 「ふるさと兵庫」をつくる	<p>(1) 地域活力の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域再生大作戦の展開による 多自然地域の再生 ・移住・定着の促進 ・兵庫へのふるさと意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市住民等外部からの交流人口数 ：5年間で20万人（500人×400地区） (現状：地域再生大作戦取組地区の交流人口数 400人／地区) ・移住相談件数：5年間で4,000件 (ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会での相談件数) ・住んでいる地域に誇りや愛着を感じる人の割合：70%を上回る [過去最高 65.6% (H26年)] 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域再生大作戦」取組地区数：400地区 ・空き家等の活用件数：1,200件 ・体験活動・体験学習実施数：100箇所 [83箇所(26年度)] ・「ふるさとひょうご県民登録制度」の登録者数：新規・調整中

2 地域の元気づくり “東京一極集中の是正”

〔数値目標〕 県内総生産(GDP)：国を上回る成長率を維持
県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率を高める。

地域の生産力や雇用を示す県内総生産(GDP)と、域外での経済活動の成果(所得)を含む県民総所得(GNI)を指標とする。
 ①本県では、これまでの産業・雇用施策を通じて国と同程度の経済成長を確保してきた。(直近10年間(平成15~24年度平均)の経済成長率(実質GDP成長率)を見ると、本県と国との伸び率に乖離が生じていない。)今後の経済成長についても、地域創生に向けた地域の元気づくりに取り組むことで、少なくとも国と同水準を確保する。
 ②本県の県外・海外からの所得は、これまで概ね2兆円程度で推移している。今後も、本県経済・産業の世界とのつながりが拡大できるよう、政策的に対応することで、本県GNIに占める海外等からの所得の比率を高めていく。
 (※) 県外・海外からの所得=GNI(県民総所得)-GDP(県内総生産)

基本目標	項目	施策	
		主なKPI(重要業績評価指標)	
		総合的な成果指標	個別の成果指標
5 兵庫の産業競争力を強化する	(1) 兵庫の強みを活かした産業力、技術力の強化 ・スパコン京等の先端科学技術基盤の活用 ・次世代産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40% [H25年度：484億円・H20～H25年度平均36.5%] ボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40% [H25年度：111億円・H20～H25年度平均36.6%] 次世代エレキ・関連製造業の付加価値額及び付加価値率： 500億円・30% [H25年度：446億円・H20～H25年度平均25.7%] 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率： 1,800億円・35% [H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均32.7%] 	<ul style="list-style-type: none"> FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社 SPRING-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加 [H26年推計24,000人] 産学官共同研究参加企業数(兵庫県COEプログラム)：5年間で65社
	(2) 世界に飛躍する兵庫の中小企業(オンリーワン企業)の創出 ・技術力の強化等による中小企業の成長・育成	<ul style="list-style-type: none"> オンリーワン企業数：5年間で2割増加 	<ul style="list-style-type: none"> 成長期待企業の支援件数：年間100件 [H26年度：117件] 県立工業技術センター等における共同・受託研究等の実施件数： 5年間で1,400件 中小企業等融資制度による融資枠総額：5年間で1兆5,000億円
	(3) 兵庫の人・企業の世界化の推進 ・次世代産業の世界拠点化と本県企業の国際展開の促進 ・国際性豊かなビジネス・生活環境を活かした企業・人材の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 県内に本社を置く海外進出企業の海外市場売上高の伸び率 ：年間3%以上 県内に本社を置く外国・外資系企業数：85社 [H26年度：80社] 専門的・技術的分野の在留外国人数：6,100人 [H26年度：5,394人] 	<ul style="list-style-type: none"> 県内に本社を置く企業の海外進出件数：540社 [H25年度524社] 中小企業の海外展開支援助成件数：5年間で160件 外国・外資系企業への訪問件数：年間100社以上 県内の中小企業等に就職した外国人留学生数：260人 [H25年度：245人]
	(4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開 ・大消費地の立地を活かした農業(都市近郊農業)の展開 ・神戸ビーフの需要拡大に伴う但馬牛の増頭・増体の促進 ・新たな木材需要の開拓と持続的林業経営を担う高度人材の育成 ・需要に対応できる魅力ある水産業の展開 ・ブランド戦略としての「兵庫の食文化」を国内外に発信	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業産出額：2,040億円 [H25年：1,893億円] 農業産出額：1,004億円 [H25年：969億円] 畜産産出額：525億円 [H25年：506億円] 林業産出額：41億円 [H25年：34億円] 漁業産出額：470億円 [H25年：383億円] 6次産業化販売額：1,000億円 [H25年：427億円] 	<ul style="list-style-type: none"> 施設園芸導入面積：5ha 神戸ビーフ供給頭数：5,320頭 [H25年：4,679頭] 県内素材生産量：430千m³/年 (H28) [H25年：240千m³] 新規養殖導入団体数：36団体 (H28) 兵庫県認証食品流通割合(生鮮農畜水産物)：39% [H26年：31%] 農林水産物の海外市場開拓数(品目の累計)：200国・地域 [H26年：98国・地域]

	<p>(5) 地域や産業を支える人材力の充実 ・次代を担う人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 将来の夢や目標を持っている児童生徒（小中学生）の割合： 全国平均以上（H30年度） 〔H26年度：小学生86.5%、中学生70.1%〕 県内大学生の就職率：95%以上（各年度） 職業能力開発校における就職率：75%以上（各年度） 〔過去10年間（H16～H25年度）の実績の最低値69.0%（H21年）、 同平均値：79.8%〕 	<ul style="list-style-type: none"> ひょうごっ子・ふるさと塾事業（体験活動、体験学習）実施数： 100箇所/年度〔H26年：83箇所〕 兵庫の若者を積極的に採用する「ひょうご応援企業」登録数： 300企業〔40企業（H26年度）〕 委託訓練による就職者数：5年間で11,500人〔H25年度2,505人〕 ものづくり大学校等での在職者訓練実施人数：年間1,000人 〔H25年度：1,256人〕
6 健康長寿社会をつくる	<p>(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり ・健康寿命をのばす健康づくり対策の推進 ・地域医療対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命※：男女とも1歳以上向上（H29） 〔男 78.47歳、女 83.19歳（H21-23平均）〕 ※国の健康寿命は、主観調査に基づくが、県は要介護2未満の割合から算出した客観的な指標を採用している。 二次医療圏域ごとの10万人対医師数の格差縮小： すべての圏域で155人を下回らない（H30年） 〔154.5人（西播磨）が最小（H27年）〕 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率：70%（H29年）〔41.6%（H24年）〕 特定保健指導実施率：45%（H29年）〔15.1%（H24年）〕 ストレスを大いに感じる人の割合： 18%以下（H29年度）〔22.9%（H23年度健康づくり実態調査）〕 県養成医師数（医学生含む）：211人〔148人（H27年）〕
	<p>(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり ・安心して住める生活環境の整備 ・認知症の方も安心して暮らせる地域づくりの推進 ・元気高齢者の社会参加、生きがい、能力発揮の支援 ・ユニバーサル社会づくりの推進 ・障害者の就業、社会参加の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合： 21.8%を上回らない（H32年度）〔18.9%（H26年度）〕 住んでいる地域は、高齢者にも暮らしやすいと思う人の割合： 60.0%を上回る〔過去最高57.8%（H25年）〕 住んでいる地域は、障害のある人にも暮らしやすいと思う人の割合： 40.0%を上回る〔過去最高39.5%（H24年）〕 	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの整備：平成37年までに見込まれる不足数13,000人分のうち8,000床（H37年） ※中間年（H31）の目標については部局照会中 サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数： 11,000戸（H30年累計）〔6,977戸（H25年累計）〕 認知症サポーター養成数：45万人〔約22万人（H26年度）〕 障害者福祉サービス事業所における平均月額工賃 17,500円〔13,020円（H25年度）〕
7 住みたい地域をつくる	<p>(1) 安心で豊かな暮らしの質の向上 ・高度で多彩な兵庫の教育環境の充実 ・県立芸術文化センター等を核とした芸術文化の振興 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021等を見据えたスポーツの振興 ・体感治安の向上 ・快適なまちなみ空間の形成 ・多文化共生社会の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住んでいる地域にこれからも住み続けたい人の割合：76%を上回る 〔過去最高76.0%（H25年）〕 	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（小・中）： 全教科について全国平均以上（47都道府県中8位程度に相当） 住んでいる地域で芸術文化に接する機会があると思う人の割合： 50.0%〔H26：40.7%〕 年間を通じてスポーツを実施する成人の割合（週1回以上）： 69%〔H26：48.7%〕 体感治安（住んでいる地域は、治安がよく、安心して暮らせると思う人の割合）： 87.4%〔H26：76.2%〕 医療通訳派遣件数：875件（5年間）〔H26:232件〕
	<p>(2) 豊かな環境の保全と創造 ・自然再生の推進 ・再生可能エネルギーの導入促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> お住まいの市・町の自然環境は守られていると思う人の割合： 60%を上回る〔過去最高55.2%（H22年）〕 再生可能エネルギー導入量：100万kW〔H26.10: +49万kW〕 	<ul style="list-style-type: none"> 里山林整備面積：25,100ha〔H26: 22,273ha〕 自治会・NPO・小規模集落が実施する再生可能エネルギー導入等への融資・助成件数：累計75件〔H26:12件〕

8 まちの賑わいを創出する	<p>(1) 活力あるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能を高める“ひょうご都市ブランド”づくりの推進 ・ニュータウンの再生 ・地方都市における拠点の形成 ・ネットワークの強化による交流の促進 ・地域特性を活かした都市計画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・お住まいの市・町の駅前や商店街に、活気が感じられると思う人(思わない人以外)の割合：50%を上回る〔45.7% (H26年)〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備事業新規実施地区数:10地区(5年間)〔H26:0地区〕 ・郊外型住宅団地の再生に向けた協議会が設立された団地数:15団地〔H26:5団地〕 ・景観条例に基づく広域景観形成地域の指定等により、優れた景観の創造・保全を図るための景観形成支援事業の実績件数:150件(5年間累計)〔H26:30件〕 ・住んでいる地域の公共交通は便利だと思う人の割合:60%を上回る〔過去最高 H26:54.6%〕 ・防災再開発促進地区(22地区)における整備完了地区数 5地区〔H26:0地区〕
9 県土空間の安全・安心を高める	<p>(2) 地域の資源を活かした取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の利用促進 ・未利用資源等の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を生かした観光交流拠点型公園の年間来園者数: 543万人(517万人(H22～H26平均)) ※観光交流拠点型公園は、①赤穂海浜公園、②一庫公園、③淡路佐野運動公園、④明石公園、⑤舞子公園、⑥尼崎の森中央緑地の6公園。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅の専門家診断(インスペクション)を活用した中古住宅の流通件数:500件(5年間累計)(29件(H25～26累計))
	<p>(1) 防災・減災対策の総合的推進 ～日本一安全な兵庫を創る～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災の取組みの着実な実施 ・山地防災・土砂災害対策 5箇年計画などに基づく風水害対策の計画的実施 ・地域自らで地域を守る地域防災力の向上 ・阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いと思う人の割合: 7/10点 (H26年度: 6.01/10点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震対策インフラ整備 防潮堤未整備箇所の整備: 2.3km(100%) (H26:0.3km(13%)) 防潮水門・湾口防波堤の整備基数: 3基 (H26:1基)
	<p>(2) 県土を支える基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラの老朽化対策の推進 ・基幹道路ネットワーク等の整備推進 ・港湾の機能強化・利用促進 ・空港の有効活用・利便性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地域は、県内のどこへでも便利に移動できると思う人の割合: 65%を上回る〔過去最高 61.1% (H25年)〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕・更新完了施設数: 橋梁: 221橋 (H26:47橋)、トンネル(覆工): 42箇所 (H26:5箇所)

基本目標

1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

施策の方向性

(1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

出生数の増加を図るために、結婚するカップルを増やすことと、夫婦一組あたりの出生数を増やすことが必要である。

出生状況を年齢階層別に見ると、25～39歳の女性の出生数の割合が全体の85%程度を占める。国勢調査では、平成17年には約76万人だった県内の20～39歳の女性人口は、平成22年には約70万人と5年で6万人も減少している。平成23年以降、いわゆる団塊ジュニア世代が40歳代になることに伴い、平成27年には約61万人と5年間で9万人が減少し、それ以後も減少傾向が続くと見込まれている。

また、国の意識調査によれば、実際に持つつもりの子どもの数は、理想とする子どもの数を下回る状況が続いている。このため、若者が結婚・出産できるよう支援するとともに、夫婦が理想とする子どもの数が持てるよう、多子型の出産・子育てが可能な環境づくりを推進する。

① 若者の出会い・結婚のきっかけづくり

結婚するしないという個人の意思を尊重しつつ、結婚を希望していても相手に巡り会う機会が少ない男女の出会いと結婚を支援していく。また、子どもの頃からそれぞれの段階に応じて、結婚・出産について学ぶことを促進する。

② 妊娠・出産の不安解消

核家族化の進行等により、出産や子育てについて相談する相手が身近にいないことから、不安を持つ夫婦も少なくない。このため、その相談できる場を設置するなど不安解消を図る。また、不妊や不育で悩んでいる夫婦には、その治療に要する経済的負担の軽減など、子どもが1人の夫婦には第2子以降を、子どもが2人の夫婦には第3子以降の出生に結びつくよう、夫婦一組あたりの出生数を増やす。

③ 就学前の教育・保育への支援

就労等の理由で家庭での子育てが困難な場合でも、安心して任せることのできる教育・保育環境の充実を図るとともに、医療費、保育料の負担軽減などにより、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。

④ 子育て家庭を支える社会づくり

家族や地域のサポートの有無など、夫婦を取り巻く状況に応じたきめ細かな支援体制を整備するとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支える“子育ての社会化”に向けた機運を醸成する。

I 人口対策

(2) 将来への希望や生きがいを持つ多様な働き方の創出

近年の合計特殊出生率の低下は、若者の未婚化と晩婚・晩産化が進んでいることが影響している。一方で、国の意識調査によると、「いつかは結婚したい」と思う独身男女の割合は従来から約9割程度で推移しており、理想と現実のギャップが生じている。

女性の労働力率向上は、共働きにより安定した世帯収入の確保につながるし、出生率との相関関係もあることから、女性の雇用、再就業の促進を推進する。

また、将来の結婚への希望を持ちながら、非正規雇用のため雇用形態が不安定で、将来の生活に不安を抱いていることが、結婚・出産への障害となっている面もあることから、若者の雇用の安定化を図り、将来への希望が持てるような取組を推進する。

① 女性の仕事と育児の両立支援

子育て女性の労働力率の向上など女性の雇用・再就業の促進を図るため、育児・介護休業法による諸制度や、仕事と家庭生活の両立支援制度の普及を図るとともに、(第2子出産には夫の家事・育児への参加の影響が大きいと言われることから)男性の働き方も含めたワーク・ライフ・バランスの実現など、健全な共働き社会の実現を推進する。

② 若者の雇用の安定化

若者が抱く将来の生活に対する不安を解消し、希望する結婚や出産を実現できるよう、将来への希望を持って働くことのできる正規雇用化を促進するとともに、希望していた仕事と異なることによって短期間で離職することがないよう、就職前のイメージと就職後の実際の仕事とのミスマッチの解消を図る。

人口対策

基本目標 1. 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

(1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

施策名	<p>① 若者の出会い・結婚のきっかけづくり 若者らが将来の結婚・出産への希望を持ち、その希望どおりに結婚、出産ができるよう支援する。</p>
具体的な取組	<p>1 ひょうご出会いサポートセンター事業等の機能強化を図るなど、引き続き、結婚したいと考えている男女の出会いを支援する。 2 結婚適齢期に至る前の世代に対して、結婚し家庭を持つことの楽しさを伝えたり、希望する数の子どもを産み育てていくためには、いつごろ結婚し出産したらいいのかを考えさせるようなライフプラン教育を推進し、将来の結婚・出産への希望を育む。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 ひょうご出会い支援事業による成婚数 171組（H26実績） → 平成27～31年度で毎年200組</p> <p>1 婚姻件数 27,854件（H26実績） → 平成27～31年度で毎年28,000件</p> <p>1 婚姻率（25～39歳） ※年齢階層の総数にしめる有配偶、離死別の者の割合 男性53.1%、女性62.5%（H22） → 男性55%、女性67%（H32）</p> <p>1 平均初婚年齢 夫 30.7歳、妻 29.2歳（H25） → 現状より引き下げる</p>
主な事業	<p>1-① ひょうご出会いサポート事業の結婚相談（ライフプランニング等）を含む機能強化</p> <p>1-② ④ひょうご出会いサポート東京センターを新規に設置し、出会いを支援することにより、結婚を契機とした兵庫県へのUJターンを促進</p> <p>1-③ ⑤出会いサポート東京センター開設に伴うプロモーションイベントの実施 (関東在住の独身者と、県内在住独身者との出会いイベント実施)</p> <p>1-④ こうのとり大使によるカップリング機能の強化</p> <p>1-⑤ ⑥「ひょうご縁結びプロジェクト（個別お見合い）」におけるビッグデータを活用した新システムの導入（過去の成婚実績及び閲覧履歴等を解析し、成婚率の高いお見合い相手を紹介する機能を導入）</p> <p>2-① 子ども等に対するキャリア教育の実施</p> <p>2-② 大学生向けライフプランセミナーの開催</p>

| 人口対策

基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

(1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

施策名	<p>② 妊娠・出産の不安解消 子どもが欲しいと願う夫婦が、安心して妊娠、出産できる環境を整えるとともに、社会全体で生まれてくる子どもをサポートする体制を整備する。</p>
具体的な取組	<p>1 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談・支援をワンストップで行える体制を構築し、出産や子育てについて身近に相談できる場がないことの不安を解消する。 2 不妊・不育治療にかかる経済的負担の軽減を図り、不妊、不育に悩む夫婦の子どもを持ちたいという希望を叶える。 3 県内のどの地域でも安心して出産できるよう周産期医療体制の維持強化を図るとともに、生殖医療（不妊治療）を行う医療機関と産科医療機関の連携を強化し、安心して妊娠・出産できる体制の整備に努める。 4 思いがけない妊娠等で悩む女性への相談体制を整備する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 子育て世代包括支援センター設置市町数 現状 6市町 (H27年度) → 全41市町 (H31年度) 2 特定不妊治療助成件数 現状 3,120件／年 (H26年度) → 4,248件 (H31年度) 2 特定不妊治療による出生児率 現状 27% (H25年度) → 31% (H29年度) 3 小児救急対応病院輪番制の空白日がない二次小児救急圈域をゼロに</p>
主な事業	<p>1-① 新 デイサービスやショートステイ等のケアや相談に対応できる産前・産後ケアセンターの整備を促進する。 1-② 悩みを抱える妊婦等の孤立防止対策の実施（妊娠SOSダイヤルなど） 2-① 新 特定不妊治療について国制度の助成額を越えて上乗せ助成 2-② 新 不育症（2回以上連續して流産や死産がある）の検査や治療費の自己負担分に対する助成を実施 3-① 産科医や助産師等に対して、不育、不妊治療と出産に係るガイドラインに基づく研修等を実施 4 思いがけない妊娠SOS相談事業</p>

| 人口対策

基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

(1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

施策名	<p>③ 就学前の教育・保育への支援</p> <p>就労等の理由で家庭での子育てができない場合でも、安心して任せることのできる保育環境の充実を図るとともに、医療費、保育料の負担軽減を図る。</p>
具体的な取組	<p>1 保育所や全国トップクラスの整備数である認定こども園について、引き続き計画的に整備を進める。また、新たにスタートした、小規模保育や保育ママ（家庭的保育）などの地域型保育事業への支援を行い、保育環境の充実を図る。</p> <p>2 病児・病後児保育のサービスを大都市はもとより、地方都市や中山間地域等でも提供できるよう支援し、自宅での保育が困難な際に、子どもが病気になっても安心して預けられる体制を整備する。</p> <p>3 保育士等の就業継続支援や再就業などを支援するとともに、子育て支援員など幅広い子育てにかかる人材を養成し、保育を担う人材を確保する。</p> <p>4 子育て（乳幼児期）にかかる経済的負担の軽減を図る。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 待機児童数（保育所） 現状 944 人 (H27 速報値) → 0 人 (H30 年)</p> <p>1 認定こども園設置数 現状 230 施設 (H27 年) → 500 施設 (H31 年)</p> <p>2 病児・病後児保育の不足量 12,159 人 (H27 年度) → 0 人 (H31 年度)</p> <p>2 病児・病後児保育提供回数 現状 18,488 回 (H25 年度) → 56,148 回 (H31 年度)</p> <p>2 診療所型小規模病児保育施設の設置件数 27 年新規 → 15 件 (H31 年度)</p> <p>3 保育教諭、保育士、幼稚園教諭等の供給数 現状 19,195 人 (H27 年度) → 20,252 人 (H31 年度)</p>
主な事業	<p>1-① 保育所、認定こども園の整備促進、地域型保育事業の推進</p> <p>2-① 病児・病後児保育の推進（小規模病児保育等）</p> <p>3-① 保育士・保育所支援センター運営事業、保育士人材確保研修事業</p> <p>3-② 認定こども園の質向上事業（園長等研修費補助）</p> <p>4-① 乳幼児等に対する医療費助成</p>

Ⅰ 人口対策

基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

(1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

施策名	<p>④ 子育て家庭を支える社会づくり 妊娠・出産期や子育て中の不安を解消するため、情報提供を行う支援拠点や放課後の子どもの居場所を整備するとともに、経済的負担の軽減を図る。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育てにかかる情報提供や、相談・助言等を行う身近な支援拠点の整備を行い、身近に子育ての相談をする相手がない親の悩みを解消する。 2 子育て中の親子が気軽に集い、情報交換や相談ができる場づくりを行うとともに、小学校の空き教室や児童館等を活用した子どもの居場所の確保により、就労等により昼間保護者が家庭にいない児童を保護・育成を図る。 3 特別な支援が必要な子どもや家庭に対し、生活支援、就業支援、経済的支援等を行い、自立を支援する。 4 何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子どもについて、里親など、できるだけ家庭的な養育環境の中での養育を推進する。 5 子育て（就学期）に係る経済的負担の軽減を図る。 6 近居・隣居を促進する。多世代の支え合いによる子育てを推進する。 7 少人数学級や教科担任制度など、学校教育の充実を図る。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 住んでいる地域は、子育てがしやすいと思う人の割合 55.3% (H26年) → 67% (H31年) 2 学校地域連携の仕組みを有する学校数（政令市、中核市除く） 26校 (H25年度) → 全小中学校 (H30年度) 2 放課後児童クラブの利用児童数 36,777人 (H26年度) → 48,564人 (H31年度) 2 放課後児童クラブの不足量 6,098人 (H27年度) → 0人 (H31年度)
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1-① 新 妊娠期から子育て期までの様々な支援をワンストップで行う産前・産後ケアセンターを市町に整備（再掲） 1-② 様々な子育て支援活動を展開する団体等の連携・協働機会の提供 1-③ 新 児童養護施設のノウハウを活用した出前講座や実践講座等の実施 1-④ こども家庭センターにおける子育て相談の実施 1-⑤ 子育て交流機能付パークセンターの整備、幼児専用プレイエリアの設置 2-① まちの子育てひろば事業の推進、子どもの冒険ひろばにおける実施団体数、プレイリーダー数の拡充 2-② ひょうご放課後プランの推進（子ども教室型、放課後児童クラブ） 2-③ 地域子育て支援拠点の整備支援 2-④ セーフティネットとしての保育サービスの提供 3-① 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 4-① 養護相談の実施、里親の登録拡大と支援、ファミリーホーム事業者の支援

| 人口対策

基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

(1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

5-① ④ 中学3年生までの子どもに対する医療費助成

6-① ④ 県営住宅における三世代優先入居枠の設定（隣居、近居）

7-① 小・中学校における35人学級編制や柔軟な少人数学習集団の編成等を行う「新学習システム」の推進（後掲）

7-② 小学校5・6年生における教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」の実施（後掲）

I 人口対策

基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

(2) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出

施策名	<p>① 女性の仕事と育児の両立支援 女性の労働率の向上を図り、健全な共働き社会の実現による出生率の上昇につなげていく。</p>
具体的な取組	<p>1 ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発や情報発信、相談、実践支援等にワンストップで取り組む拠点を整備し、企業や労働者の意識の醸成を図る。 2 セミナーの開催等、男性の子育てへの参加意識を醸成する。 3 女性が出産、子育てとキャリア形成の両立を図るために必要な支援を行うとともに、女性の登用を進める企業への支援を行う。 4 各種相談やセミナー等の開催のほか、再雇用に取り組む企業の支援などを行い、出産や育児等で離職した女性のスムーズな就労を目指す。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1、3 ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言： 808企業（H26年度まで累計）→ 1100企業（H30年度まで累計） 1、3 ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定 29企業（H26年度まで累計）→ 110企業（H30年度まで累計） 1 週労働時間60時間以上の雇用者の割合 9.5%（H24年）→ 6.5%（H29年）※就業構造基本調査 2 男性の育児参加時間 週29分（H23年）→ 週60分（H28年） ※社会生活基本調査からの県推計値 4 女性（30～39歳）の労働率：60.6%（H22国調）→ 65%（H32国調）</p>
主な事業	<p>1-① 長時間労働の是正や仕事と生活の両立支援施策など、結婚や子育てをする労働者の立場から見た企業の働きやすさを評価・認定 2-① 父親の子育て応援セミナー、お父さん応援フォーラム等の開催 3-① 女性労働者のキャリア形成に向けたフォーラムや講座等の開催 3-② 女性の採用や管理職登用など、女性の人材確保・定着率向上に積極的に取り組む中小企業に対する指導・助言 3-③ ④ 出産や子育てがしやすい環境づくりを支援するため、託児・家事サービスの利用支援など、中小企業従業員向け福利厚生制度を充実 4-① 出産・育児等のため離職した女性の再雇用を支援するため、再就業や起業を支援するセミナー等を開催、再雇用を行う企業等への助成 4-② 離職した女性の再就職の必要な資格・スキル取得のための教育訓練経費の助成 4-③ 女性が再就職しやすい業界や企業等についての研究会、企業訪問を実施</p>

人口対策

- 基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する
 (2) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出

施策名	<p>② 若者の雇用の安定化</p> <p>子どもを産み、育てるためには経済的な自立・安定を確保し、将来の生活への希望を持つてもらうことが必要であるので、若者の雇用の安定化を促進する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 新卒時の就職において、県内企業への就職を希望する若者と企業とのマッチングの推進など、エントリーシート型就活だけではない多様な就職活動のあり方を企業とも連携して推進する。 2 就職前の職業体験等の実施など、就職を希望する企業等のイメージをしっかりと持ち、就職前のイメージと就職後の現実とのミスマッチの解消に取り組む。 3 非正規雇用やニートの状態にある若者に対して、就労体験機会の提供や、面接研修を行うなど、正規雇用につながるよう支援を行う。 4 若者が起業や再チャレンジしやすい仕組みを創設する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 兵庫の若者を積極的に採用するひょうご応援企業登録数：300企業 [H26：40企業] 1 学内企業説明会等の参加者数：1,000人／年 [H26：809人] 2 大学生のインターンシップ実施数：300人／年 [H26：274人] 2 新規学卒者の離職率※：48% [H24：50%] <small>※就業構造基本調査の25～29歳の就業経験者中の転職・離職被就業者の比率</small> 1～3 若者(25～39歳)の有業率：80% [H24：76.6%]
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1-① 新 県内大学生を採用する「ひょうご応援企業」への助成 1-② 新 県内に立地する大学の県内就職状況調査、大学での企業説明会の開催支援 1-③ 新 学生向けのWLBを意識した就職活動の支援 1-④ ひょうごしごと情報広場における情報発信、中小企業合同研修会の開催 2-① 大学生による企業インターンシップ、短期職場体験就業の実施 3-① ニート等の就業を支援する企業への助成 4 (施策については、「基本目標2(2)〔横断的取組〕①起業、創業の拡大」に準ずる)

基本目標

2 地域に根ざした産業を振興する

施策の方向性

(1) 地域における農林水産業の振興

農林水産業は、県民の生活の基礎となる食料や木材を供給し、さらには生産活動を通じて農地、森林、海などの持つ多面的機能を維持・保全するなど極めて重要な役割を担っている。しかしながら、従事者の減少や高齢化が進み、生産量や生産額が減少し、県民の食料生産を担う産業として脆弱化しつつある。

このような状況を踏まえ、本県の多様な気候・風土に根ざした多彩で評価の高い農畜産物の生産拡大とともに、人材や経営体の育成、経営基盤の強化を図るなど、地域の活性化を担う農林水産業の振興に取り組む。

① 農林水産業を担う人材・経営体の育成

新規就業希望者を対象とする研修制度の充実、新規参入を促す初期投資の負担軽減、早期の経営安定に向けた支援の充実を図るとともに、規模拡大、安定的な経営、雇用の受け皿となる経営体の法人化や企業参入を促進するなど、将来の兵庫の農林水産業を支える農林漁業者を育成する。

② 農林水産業の経営基盤の強化

農林水産業の持続的な展開に向け、経営規模の拡大や新技術の導入などにより、経営の体质強化を図り、収益の安定や向上により、新たな雇用を創出する。

(2) 地域における商工業の振興

[分野別取組]

地場産業をはじめとするものづくり中小企業や地域の商業・商店街を構成する小規模事業者は、地域経済の活力の源泉であり、地域の雇用を支えている。また、地域の商業・商店街は、身近な買い物の場を提供するだけでなく、地域コミュニティやまちづくりの担い手として、大きな位置を占めている。

他方、人口減少、少子高齢社会を迎へ、高齢者の増加や女性の社会進出に伴い、家事、育児や、ファッショニ、食、健康・スポーツなど様々な分野でサービス需要の拡大が見込まれている。県内に数多く集積している食・スイーツ、ファッショニ、健康・スポーツ関連の産業を核として、こうしたサービス需要に応える生活充実関連サービス産業の振興を図っていく。また、東京等の大都市部に偏在している情報サービス業や対事業所サービス業は、付加価値の高い業態であることから、県内への集積に積極的に取り組んでいく。

このような商工業の振興対策によって、地域に根ざした新たな雇用の創出を図っていく。

I 人口対策

① 全国有数の地場産業の振興

本県には、全国的に主要な地位を占める灘の酒、ケミカルシューズ、皮革、手延素麺、豊岡の鞆、播州織、利器工具、釣針、靴下、線香、粘土瓦などの地場産業が各地域にある。多くの産地は、安価な海外製品との競合や消費者ニーズの多様化等により、厳しい経営環境にあるが、近年、海外の和食ブームに乗って輸出が増加している清酒や、デザイナーとのタイアップによりレディースものの開発を進める豊岡鞆など、積極的なブランド化や海外展開、新製品開発などにより生産額、輸出額を伸ばしてきている産地がある。

今後、海外市場を視野に入れたブランド化や販路拡大を一層促進するとともに、従来の型にとらわれない、豊かな成熟社会のニーズに応えるライフスタイルを提案する産業としての発展を目指す。

② 地域商業・商店街の活性化

ITの発展や物流の高度化により、コンビニ、ネット通販が伸びる一方で、県内の商店街等や商店数は減少している。空き店舗の増加等により商店街としての一体化が薄れ、マネジメントが困難な商店街もある。

今後、商店街の商業機能と地域のコミュニティ機能等を維持・活性化させるために、商店街の再生と都市空間再編を一体的に展開していく。また、個店のやる気を地域の元気に変える仕組みづくりを進めるとともに、共同施設整備や空き店舗対策など商店街の主体的な取組を支援していく。

③ 生活充実関連サービス産業等（対個人・対事業所サービス業）の振興

先導的、モデル的なサービス関連事業を展開する企業を顕彰することによるマーケットの拡大や地理的制約の少ないIT関連事業所の立地を促進するなど、県内の対事業所サービス業の拡大と雇用の創出を図っていく。また、子育て、まちづくり、就労支援などといった地域の身近な課題を地域住民が主体となって解決し、地域経済の活性化や地域での雇用創出を目指すコミュニティ・ビジネスについて、一層の推進を図る。

[横断的取組]

地域に新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済を活性化するため、若者・女性が起業しやすい環境を整備するとともに、既存企業の第二創業や個人事業主の起業を促進するための資金調達や販路拡大など成長発展に向けた支援に取り組む。

他方、地場産業や地域商業・商店街の事業主の多くは、中小・小規模事業者である。中でも従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者を支援する小規模基本法、小規模支援法を踏まえ、経営資源の確保など持続的発展を支援する取組みを推進する。

また、全国に誇りうる魅力ある商品や技術力に優れた製品開発などを促進するため、資金調達や顧客獲得などの面から支援し、地域で頑張る中小企業の成長発展を目指していく。

I 人口対策

① 起業・創業の拡大

若者、女性、シニアや県外からのUJターン者など様々な主体による起業を促進するため、立ち上げ時の支援を強化する。また、創業後間もない企業が運転資金として必要な小口資金の貸付や、投資家・金融機関等とのビジネスマッチング機会の提供、ビジネスプラン構築や販路拡大等のマーケティング支援など成長を持続的に支える取組を進める。

中長期的には、若者の一層の起業家精神の育成を図り、画期的な事業に挑戦する次代の人材の創出に取り組む。

② 地域で頑張る企業の成長支援

地域の経済や雇用を支える中小・小規模事業者の持続的発展に向けて、商工会・商工會議所を中心とした地域の関係機関の連携により、需要を見据えた計画的な経営を促進する。また、異業種交流の取組や若者・女性・シニアなど多様な人材を活用した事業展開を通じて、ビジネスモデルの見直しや需要の開拓などを進める。

新事業展開をさらに促進するため、無利子貸付や投資型クラウド・ファンディングの手法を用いた「ふるさと投資」による資金調達や顧客獲得の支援などに取り組む。

(3) 地域における観光・ツーリズムの振興

人口減少社会を迎え、地域経済の活性化のためには、観光など交流人口による消費の拡大が重要である。このため、観光を核として、農・食・健康関連など地域に根ざした産業との連携、世界に誇る「ひょうごオンライン資源」を活用した兵庫ならではの体験型ツーリズムを展開する。また、これを起爆剤として、地域全体でのブランディングや販路拡大に展開する取り組みを進める。

また、地域の人・モノの流れを大きくするために、県内に点在する多彩な地域資源をつなぐ地域間連携や、滞在型観光の強化・拡大（滞在時間の延長、宿泊客の増加等）を進める。

他方、円安やビザ発給要件の緩和、免税対象品目拡大などを受けて、訪日外国人旅行者が増加している。今後、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターーズゲームズの開催等を控え、ますます外国人旅行者の増加が見込まれる。このため、デスティネーション（旅行目的地）としての兵庫の多様な魅力を一層アピールするとともに、広域観光資源をネットワーク化した誘客促進、兵庫を訪れる外国人旅行者の安全・安心・快適な受け入れ環境の整備などを進めていく。

① 農・食・健康関連産業と結びついたツーリズムの展開

地域に人・モノの流れを生み出すため、観光と農・食・健康関連産業が連携し、地域の食をテーマとした食・農ツーリズムや、農業・漁業体験等を活用した都市部と農村部の交流を図るグリーンツーリズム、温泉やスポーツ（ゴルフ・ダイビング等）など健康に視点を置いたツーリズムなど体験型のツーリズムを展開する。

また、観光消費のさらに獲得するため、兵庫の特産品のブランド力向上、販売促進などに取り組む。

I 人口対策

② ひょうご五国の地域資源を活かしたツーリズムの展開

世界遺産姫路城やダイナミックな自然の姿を体感できる山陰海岸ジオパークや鳴門のうず潮、近代産業遺産を巡る「鉱石の道」や企業・工場等の産業施設、日本遺産に認定されたデカンショ節に謳われる地域資源、阪神・淡路大震災からの復興やコウノトリの野生復帰などの兵庫ならでは取組の活用など、オリジナリティーやストーリー性を持った滞在・体験型のツーリズムを展開する。また、府県域を超えた効果的な連携により、観光客の長期滞在に向けた取組を進める。

③ 海外からの誘客促進

東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ2021開催を控えた2019年を目標に、東南アジア・欧州をはじめ、多様な国・地域から、外国人旅行者を誘致するため、海外メディアを戦略的に活用した情報発信、魅力ある観光コースの提案など、デスティネーション（旅行目的地）としての兵庫の魅力を直接海外に発信する。

また、多言語対応の案内表示やWi-Fiアクセス環境の整備など、兵庫を訪れる外国人観光客の安全・安心・快適な受入基盤を整備するとともに、広域連携を進め、観光資源をネットワーク化した長期滞在型の広域観光周遊ルートづくりに取り組む。

④ 兵庫の魅力を活かす観光プロモーション、観光人材の育成

新たな来訪者とリピーターづくりのため、公民が一体となって、兵庫の魅力を全国に発信する「あいたい兵庫キャンペーン」を中心として観光プロモーションを計画的・体系的に展開する。また、地域の雇用を支える観光産業に従事する人材を育成するため、若手経営者の育成や、従業員の確保・定着支援を継続的・計画的に行う。

(4) 地域における健康・福祉の推進

地域における医療、介護、福祉などの高齢者サービスのマーケット拡大に加え、健康づくりや生活支援など、多様なニーズに応えるサービスの成長が見込まれている。

今後、介護・福祉施設整備を推進するとともに、若者・女性・元気高齢者など意欲ある働き手にとって魅力ある雇用の場をつくるなど、担い手の確保や就業環境の向上に取り組む。

① 地域特性に応じた福祉・介護施設の整備促進

地域で増大する福祉・介護需要に対応し、定期巡回・随時対応サービスなど不足している在宅介護サービスへの事業参入の促進、特別養護老人ホームなどの施設整備等を推進する。

② 福祉・介護人材の育成

施設整備にあわせ、福祉人材の安定的な確保を目指し、関係団体等と協力して、福祉・介護サービスの周知・理解、多様な人材の参入促進、福祉人材のキャリアアップ支援等に魅力ある職場づくりに取り組む。

人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(1) 地域における農林水産業の振興

施策名	<p>① 農林水産業を担う人材、経営体の育成 新規就業希望者を対象とする研修制度の充実、新規参入を促す初期投資の負担軽減、早期の経営安定に向けた支援の充実を図るとともに、雇用の受皿拡大に向けた経営体の法人化や企業参入を促進するなど、将来の兵庫の農林水産業を支える農林漁業者を育成する。</p>
具体的な取組	<p>〔農業従事者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規就農者等を確保するため、就農相談のワンストップ窓口（ひょうご就農支援センター）の機能強化、栽培技術等の研修機会の拡大、就農後の所得確保等を支援し早期の経営安定を図る。 2 農業経営の継続性と雇用の受皿の拡大を図るため、個別経営体や集落営農の法人化や企業の農業参入等を促進する。 3 若者の就農を促進するため、サラリーマンとして法人経営体に就職する形態（雇用就農）による新規就農を促進するとともに、法人経営体からの独立を志向する農業者を支援する。 4 畜産経営の大規模化、経営体の法人化や企業参入等を促進し、担い手の育成と雇用労働力の確保を図る。 5 経営の移譲を希望する農家の牛舎等を就農希望者及び増頭希望者への確実な継承を推進する。 6 牛舎整備等の初期投資の負担軽減や哺育や育成等に係る繁殖農家の労力の負担軽減を図り、新規参入や規模拡大を促進し、但馬牛繁殖雌牛の増頭を図る。
	<p>〔林業従事者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 皆伐、再造林を見据えた林業労働力を、森林組合等の林業事業体が安定的に確保するため、「新規就業者の確保と定着の促進」「技能の向上」「労働安全衛生の推進」など総合的な労働対策を進める。 8 高性能林業機械等の新規導入に係る負担の軽減を図り、建設業、造園業等の異業種等から素材生産業等への新規参入を促進させる。 9 土地境界の確定が遅れている森林部分の地籍調査を加速度的に推進するため、民間事業者等に対して、スキルアップや資格取得を支援することにより、地籍調査の包括受託法人を育成する。 <p>〔漁業従事者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 10 新規就業時の研修制度、学生等の漁業・水産加工業の体験機会の充実や独立時の金銭的負担の軽減を図ることにより、就業しやすい環境を整える。

I 人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(1) 地域における農林水産業の振興

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	1~10 農林水産分野のしごと創出数：5年間で2,300人 2 集落営農組織化集落数：1,500(H32) [H26:1,066] 2~4 農業経営法人数：700法人 [H26:381法人] <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> 1~6 新規就農者数：400人／年 [H26:303人／年] 7~9 新規林業就業者数：30人／年 [H25:13人／年] 10 新規漁業就業者数：50人／年 [H25:34人／年] </div>
主な事業	<p>〔農業従事者〕</p> <p>1-① 新 ひょうご就農支援センターの機能強化（東京等での情報発信等） 1-② 新 農業理解や就農促進のための短期就業体験（農業インターンシップ）を実施 1-③ 新 市町・JA等が運営する中期研修施設の整備支援 2・4-① 個別経営体、集落営農の法人化・連合化支援、企業による農業参入の推進 3-① 新 収益作物の導入や「のれん分け」を見越した規模拡大等のための雇用等への支援 3-② 新 雇用就農者が農業法人等から独立して経営開始する際の雇用等への支援 3-③ 新 親元法人と子法人との連合化等による新たな販路開拓や商品開発等への支援 3-④ 新 農産物の増産に向けた革新的農業技術の導入支援 5-① 新 就農希望者や増頭希望者への円滑な牛舎継承の支援（牛舎バンク制度の創設） 6-① 新 レンタル牛舎整備による増頭・新規就農支援 6-② 新 就農希望者の但馬牛繁殖技術等の習得施設（繁殖経営支援センター）の整備支援</p> <p>〔林業従事者〕</p> <p>7-① 新 森の仕事ガイダンス等を県内・首都圏等で開催し、林業就業を促進 7-② 新『ひょうご林業大学校（仮称）』を拠点として、林業を志す若者を県内外から受け入れ、林業の新規就業者の確保を促進 7-③ 「緑の雇用事業」による新規就業時の技能研修等を通じて、就業者の定着を促進 8-① 新 新たに起業する事業体等へ高性能林業機械等の導入の負担軽減の支援 9-① 新 地籍調査における現地立会先行実施への支援や地籍調査に要する資格取得に対する支援</p> <p>〔漁業従事者〕</p> <p>10-① 新 新規就業者や沖合漁業の若手船員の研修を支援 10-② 新 水産関係の高・大学生の海上での漁業体験、水産加工場での水産物加工体験支援 10-③ 新 新規就業者の設備投資（漁船購入）の負担軽減のため、リース用中古漁船等の購入・整備費用を助成</p>

人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(1) 地域における農林水産業の振興

施策名	<p>② 農林水産業の経営基盤の強化</p> <p>農林水産業の持続的な展開に向け、経営規模の拡大や新技術の導入などにより、経営の体質強化を図り、収益の安定や向上により、新たな雇用を創出する。</p>
具体的な取組	<p>〔農業従事者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 農地の集積・集約化を促進するため、担い手が農地中間管理機構を通じて中山間地域等の条件の悪い農地を借受け、規模拡大を図る取組を奨励し、農地の利用促進と担い手の経営改善を図る。 耕作放棄地を解消して農地利用を促進するため、市町が耕作放棄地を一旦管理し、農地中間管理機構を通じて担い手が農地として利用する先導モデルを確立し、県内へ波及させる。 農作業の効率化による生産コストの低減を図るため、農地の大区画化や用排水路の管路化、農道等の整備を強化するとともに、野菜等の収量増、高品質化に向けた「地下かんがいシステム」等の導入による田畠輪換を推進する。 <p>〔畜産従事者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 新たに但馬牛繁殖経営をめざす個人・企業や肥育経営に繁殖経営を取り入れた繁殖肥育一貫経営等をめざす農家に対して、牛舎整備や繁殖雌牛の導入等を支援することにより、担い手の育成と雇用労働力の確保を図る。 廃業を予定する但馬牛繁殖農家から繁殖雌牛を借り受け、耕作放棄地等で放牧を行うことにより、但馬牛繁殖雌牛の廃用抑制と中山間地域を中心に増加している鳥獣による農産物被害の軽減を図る。 酪農家の廃業が進む中で、省力化・低成本に必要な先進的な施設整備や機械導入を推進し、生産基盤の強化により、生乳生産量の維持を図る。 <p>〔林業従事者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 事業拡大や作業の効率化を推進し、林業事業体の収益性の向上と事業実行体制の強化を図る。 <p>〔漁業従事者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ノリ養殖等の海面養殖業における協業化や規模拡大を推進し、収益の安定化や向上により、後継者の育成・確保を図る。 新船の建造や漁船の長寿命化に対する支援の充実や就労環境を改善することで、全国有数の規模を誇る沖合底びき網漁業における雇用を確保する。 船上での冷却、選別、包装などの作業に必要な設備の導入を支援し、高鮮度で価値の高い漁獲物を供給する。 藻場や保護礁の造成、河川土砂を活用した浅場の造成など従来の事業に加えて、大規模な海底耕耘による漁場再生を推進し、持続的な漁業生産を確保する。

- 人口対策
基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する
(1) 地域における農林水産業の振興

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	<p>〔農業従事者〕</p> <p>1～2 農地中間管理事業による扱い手への農地の利用集積面積 ： 15,000 ha (H26 : 408ha)</p> <p>3 ほ場整備（区画拡大・用排水路の管路化等）面積： 44,220 ha (H26 : 43,801ha)</p> <p>〔畜産従事者〕</p> <p>4～5 神戸ビーフ供給頭数： 5,320頭 (H25 : 4,679頭)</p> <p>6 年間生乳生産量： 90,000 t (H25 : 96,904t)</p> <p>〔林業従事者〕</p> <p>7 林業三つ星経営体数： 30 事業体</p> <p>7 県内素材生産量： 430 千m³/年 (H28) (H25 : 240 千m³)</p> <p>〔漁業従事者〕</p> <p>8 高性能乾燥機・刈り取り船導入数： 5 件</p> <p>9 沖合底引き網漁船リップ支援漁船数： 49 隻</p> <p>10 水産物改革船上機器導入船数： 25 隻</p> <p>11 大規模海底耕耘実施船数： 1,000 隻</p>
	<p>〔農業従事者〕</p> <p>1-① 条件不利農地を借受けて規模拡大を図る扱い手への支援</p> <p>2-① 新 農地中間管理機構と連携した耕作放棄地の解消モデル地区への支援</p> <p>3-① 新 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備や農業水利施設の整備等の推進</p> <p>〔畜産従事者〕</p> <p>4-① 新 牛舎バンク制度の創設と牛舎継承者による改修等への支援</p> <p>4-② 新 但馬牛子牛を預かり哺育等を行う繁殖経営支援センターの整備推進</p> <p>5-① 新 但馬牛の放牧による耕作放棄地等の解消と但馬牛繁殖雌牛の廃用抑制</p> <p>6-① 新 経営規模拡大や省力化・低コスト化のための先進的な施設・機械整備を支援</p> <p>6-② 新 遺伝的能力と管理技術の向上により、生乳生産量・乳質の向上、低コスト化</p> <p>〔林業従事者〕</p> <p>7-① 経営者の企画能力、森林施業プランナーの施業提案や合意形成等の実践力、現場技能者の生産能力を高め、森林組合等林業事業体の収益性向上と事業実行体制を強化</p> <p>7-② 新 皆伐から再造林までの効率的作業システム「皆伐・再造林低コストモデル」の構築</p>

人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(1) 地域における農林水産業の振興

〔漁業従事者〕

- 8-① **拡** ノリ養殖協業化による経営規模拡大の取組支援
- 8-② **拡** 高性能なノリ乾燥機や刈り取り船等の導入に要する費用について支援
- 9-① **新** リシップによる漁船の長寿命化や就労環境の改善に要する費用を支援
- 9-② **新** 漁船漁業構造改革総合事業を活用して新船を建造する際に国に上乗せして支援
- 9-③ **新** 遊休中古漁船登録システムの構築に要する費用及びその運用について支援
- 9-④ **新** 省エネ機関への換装等漁業経営の継続に必要な費用について支援
- 10-① **新** 高鮮度の漁獲物の供給に必要な船上での冷却、選別、包装設備等の導入促進
- 11-① **拡** 大規模な海底耕耘等による漁場の再生・整備と新規種苗の量産技術開発

| 人口対策
基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する
(2) 地域における商工業の振興

施策名	<p>[分野別取組]</p> <p>① 全国有数の地場産業の振興 地場産業が、豊かな成熟社会のニーズに応えるライフスタイルを提案する地域産業へと発展することを目指す。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 地場産業の販路拡大等を図るため、産地組合等が実施するブランド力強化、海外展開のための新技術開発・国内外の展示会出展等の取組を支援する。 2 海外市場を視野に入れたブランド化や一層の販路拡大を図るため、マーケットの需要に応える新商品開発を支援する。また、マーケティング・ノウハウ取得や企業・技術学校等での技能取得を目的とした国内外でのインターンシップの取組等を支援する。 3 意欲ある企業・企業グループによるブランド戦略の立案、市場調査、新商品・新技術・デザインの開発、販路開拓等を支援する。 4 皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進し、交流会の開催や、両者によるコラボレート製品の開発、海外展示会への出展等を支援する。 5 ファッション業界関係者や消費リーダーである若年層への情報発信、消費者ニーズの把握、販路拡大の取組を支援する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1～5 地場産業の生産額（主要産地）：2,600億円の維持（H25年度：2,626億円） 1～5 地場産業ブランド力強化等による支援件数：年間40件（H25年度：37件）</p>
主な事業	<p>1-① ④ ニーズに応じた新製品・新技術の開発、国内外の展示会への出展・開催、海外市場におけるマーケティング調査の支援などブランド力強化への支援 2-① ④ 産地組合等とデザイナー等とのタイアップした新製品開発、インターンシップ・研修への支援により、海外でのマーケティングノウハウの習得等を図るなどのマーケット対応力強化への支援 3-① 意欲ある産地企業等が単独又は他の産地企業等と連携して行う新製品・新技術の開発支援などの「じばさん兵庫ブランド」の創出支援 4-① 皮革事業者と皮革製品メーカーの連携によるコラボレート製品の開発支援などの「ひょうご天然皮革ブランド化戦略」の推進 5-① 神戸コレクションにおけるファッション関連地場産品をコーディネートした地域ブランドステージ等の実施</p>

I 人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(2) 地域における商工業の振興

施策名	<p>[分野別取組]</p> <p>② 地域商業・商店街の活性化</p> <p>地域商業・商店街の活性化により、まちに人を呼び込み、新たな需要と雇用の場の創出を図る。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 商店街とその商圈・後背地となる住宅地において、商店街の活性化をまちづくりの観点から捉え直し、商業者に加え、まちに居住する地域住民等が主体となって実施する「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に支援する。 2 商店承継のワンストップ窓口を開設し、事業継続を行う店舗を支援する。 3 空き店舗を活用した魅力ある店舗の誘致、意欲ある新規店舗の参入を支援する。 4 外国人観光客の新たな需要を獲得するため、商店街免税店などの拠点整備への支援、外国語併記の商店街マップや接遇マニュアルの作成などを支援する。 5 商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベントや買い物利便性を高める取組などを支援する。 6 商店街の魅力アップを図るため、アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設建設改修を支援する。他方、空き店舗が増加した商店街の住宅への転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 商店街再編のモデル事業支援件数：5年間で45件 2 商店街の事業承継による支援件数：5年間で45件 3 空き店舗の賃貸借契約件数、空き店舗を活用した取組の支援件数：5年間で 90件 [H25年度：88件] 5、6 商店街の元気づくり、商店街整備事業による支援件数：5年間で450件 [H26年度：83件] 1～6 商店街の活性化（新規出店支援）によるしごとの創出：5年間で770人
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1-① まち再生モデル事業への支援（商店街活性化施策とまちの再整備に資する政策を総合的に講じ、商店街を中心としたまち再生モデル事業を支援） 2-① 中小企業支援ネットひょうごの情報網、地域金融機関、宅建協会等と連携し、事業継続・創業希望者データを集約、相互提供する商店承継バンクの開設 2-② 事業継続を行う店舗の移転費用や家賃の支援 3-① 空き店舗の活用による魅力ある店舗誘致や新規開業等への家賃補助 3-② ホームページ等での空き店舗情報の発信 3-③ 新若者、女性等の新規出店者への支援 4-① 商店街免税店制度活用講習の開催、商店街免税手続き一括カウンターの整備、外国人観光客接遇マニュアルや外国語併記の商店街マップ作成等の費用を支援 4-② 新商店街インバウンド対応整備等への支援 5-① 地域と一体となったイベントの開催や買物利便性を高める取組への支援 6-① アーケード、街路灯、防犯カメラ等の商店街共同施設の建設、改修等への支援 6-② まちなみ・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化に係る費用の補助 6-③ 老朽化したアーケード等共同施設の撤去の支援

| 人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(2) 地域における商工業の振興

施策名	<p>[分野別取組]</p> <p>③ 生活充実関連サービス産業等（対個人・対事業所サービス業）の振興 女性の社会進出や高齢者の増加でニーズが高まっている家事、育児、介護、健康などの身近な生活の質を高める生活充実関連サービス業や、付加価値の高いIT関連などの事業所向けのサービス業の振興を図る。</p>
具体的な取組	<p>1 働く女性や高齢者などの多様なニーズに対応するサービス産業の成長に向け、従来にない発想やアイデアで、先導的、モデル的なサービス関連事業を展開する中小企業等を支援する。</p> <p>2 子育て、まちづくり、就労支援などといった地域の身近な課題を地域住民が主体となって解決し、地域経済の活性化や地域での雇用創出を目指すコミュニティ・ビジネスによる、起業や就業機会の創出を促進する。</p> <p>3 付加価値の高い IT 関連などの事業所向けのサービス業の事業所の開設を促進する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>2 コミュニティ・ биз ナ等総合支援事業による起業団体数：711 団体 (H25 年度 130 团体)</p> <p>3 IT 関連などの事業所向けサービス業の事業所の立地件数：5 年間で 70 件</p>
主な事業	<p>1-① 先導的、モデル的なサービス関連事業を展開する中小企業等の表彰する「ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ」の実施</p> <p>1-② ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ受賞企業の販路開拓支援</p> <p>2-① コミュニティ・ビジネスを起業する団体に対する立ち上げ経費支援</p> <p>3-① 県内で新たに IT 関連などの事業所向けサービス業の事業所の開設支援</p>

| 人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(2) 地域における商工業の振興

施策名	<p>[横断的取組]</p> <p>① 起業・創業の拡大 起業・創業の立ち上げを支援するとともに、それ以後も販路拡大、技術提携、業務提携など一貫して成長発展を支援する。</p>
具体的な取組	<p>1 新産業の創出を図るため、女性ならではの感性や柔軟な発想を生かした女性による起業、豊かな経験や技術・幅広い人脈等を生かしたシニアによる起業、県外からのUJIターン者による起業などを促進する。</p> <p>2 立ち上げ期以後もビジネスマッチング機会の提供やマーケティングの構築支援などを通じて、販路拡大、資金調達など、成長を継続的に支えていく。</p> <p>3 中長期的な視点に立ち、起業できる創造性豊かな人材を多数輩出するため、教育段階から早期の人材育成に取り組む。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1～3 起業支援等による新事業の創出件数：5年間で500件</p> <p>1～3 起業・創業の拡大によるしごと創出数：5年間で1,000人</p>
主な事業	<p>1-① ふるさとでの起業（UJIターン者の起業）への支援</p> <p>1-② 女性・シニアによる起業への支援</p> <p>1-③ 新 クリエイティブ起業への支援（コワーキングスペース運営者等と連携し、若手起業家等によるクリエイティブな事業の立ち上げ、ビジネスプラン構築、マーケティングを支援）</p> <p>1-④ ひょうごチャレンジ起業支援貸付（無利子貸付）による支援</p> <p>2-① ひょうご・神戸チャレンジマーケットの開催</p> <p>2-② 新 創業者等の取引拡大への支援（創業5年未満の企業等の展示会への出展や販路拡大のためのPR手法の構築等を支援）</p> <p>2-③ 新 開業資金の保証料引き下げ（中小企業等融資制度の新規開業貸付及び再挑戦貸付に係る信用保証料を減額）</p> <p>2-④ 新 創業企業に対する技術・経営力評価制度の活用（優れた技術等を有していても実績が乏しい創業企業に対して、ひょうご中小企業技術・経営力評価を実施）</p>

Ⅰ 人口対策
 基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する
 (2) 地域における商工業の振興

施策名	<p>[横断的取組]</p> <p>② 地域で頑張る企業の成長支援</p> <p>経営資源の確保が困難な中小企業・小規模事業者の持続的発展の実現や新事業展開の促進により、地域で頑張る起業の成長発展を実現する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 小規模事業者の経営基盤の強化を積極的に支援するため、経営改善に向けた商工会議所・商工会による指導や、ひょうご産業活性化センターによる専門的な相談・助言などを実施する。 2 需要を見据えた計画的な経営を促進するため、経営革新計画の承認取得の促進や設備貸与支援などに取り組む。 3 事業拡大や新分野参入を促進するため、デザイナーやプログラマー、女性・シニア起業家などの多様な人材との連携・協業を進める。 4 「よいもの」だけでなく「売れるもの」への変革を図るため、異業種交流の活性化などマーケットインの視点（ニーズ起点）による高付加価値化を進める。 5 地域で頑張る中小企業の優れたビジネスプランを成長・発展に導くため、投資型のクラウド・ファンディングの手法による「ふるさと投資」を活用した資金調達等の支援を通じて、認知度向上と応援者づくりを促進する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営指導員等一人当たりの指導件数：年間400件以上 [H26年度：404件] 1 専門家派遣による課題解決率：80%以上 [H26年度：70.0%] 2 中小企業経営革新計画承認件数：5年間で600件 [H26年度：179件] 2 経営革新に取り組む企業の従業員増加数：5年間で370人 4 異業種交流グループの支援件数：年間40件 [H26年度：41件]
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1-① ひょうご産業活性化センターや経営指導員等による相談・指導・専門家派遣 2-① 新 経営革新に取り組む小規模事業者等に対する「がんばる地域の企業応援隊（各分野の専門家）」による重点指導の実施 2-② 小規模事業者等の経営革新計画取得の支援 2-③ 小規模事業者の設備貸与支援の実施 3-① 新 プログラマー、デザイナーなどの支援チームによるIT導入や製品・商品のブランディングの支援 4-① 異業種交流の活性化への支援 5-① ひょうごふるさと応援・成長支援事業の実施 5-② 新事業創出支援貸付（無利子貸付）による支援

| 人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(3) 地域における観光・ツーリズムの振興

施策名	<p>① 農・食・健康関連産業と結びついたツーリズムの展開 観光を核として、農・食・健康関連など地域に根ざした産業とのバリューチェーン形成を図り、地域に人・モノの流れを生み出す。</p>
具体的な取組	<p>1 農林漁業体験等を活用した都市部と農村部の交流を図るグリーンツーリズム、明石大橋・鳴門大橋・神戸空港・工場プラント等の夜景や海岸等でのクルージングやダイビングスポットの案内などのマリンツーリズム、温泉と地域食材によるグルメやサイクリング・ゴルフ・登山等のスポーツに視点をおいたツーリズムなど、農・食・健康関連産業と結びついたツーリズムを展開する。</p> <p>2 農・食・地場産業など幅広い関連産業との連携に取り組み、魅力的な特産品の開発・販売促進を目指す。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1、2 観光消費拡大によるしごとの創出：5年間で5,500人</p> <p>1 楽農生活交流人口（農作業や農産加工等の体験ができる都市農村交流施設等の利用者数）：1,140万人（H31年度）（H25年度：1,119万人）</p> <p>2 「五つ星ひょうご」の選定数：毎年50品目</p>
主な事業	<p>1-① 都市農村交流バスの運行支援、企業のふるさと支援活動の推進などグリーンツーリズムの推進</p> <p>1-② 新日本酒ツーリズムなどの食農ツーリズムの推進（インバウンド需要の取込を見据え、「地域の食」の魅力発信、楽しめる環境整備への支援、顧客の受入、品質管理などを行う地域組織の立ち上げ）</p> <p>2-① 抽「五つ星ひょうご」の全国プロモーションの展開（ブランドイメージの定着に向けた特設サイト等による情報発信、インターネット販売キャンペーンの実施、首都圏での常設販売、百貨店等での販売会、JR主要駅等での期間限定販売ブースの設置）</p> <p>2-② 抽 東京での特産品の販売、観光情報等の発信拠点として「兵庫わくわく館」のさらなる活用</p>

| 人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(3) 地域における観光・ツーリズムの振興

施策名	<p>② ひょうご五国の地域資源を活かしたツーリズムの展開 県内に点在するひょうご五国のオンライン資源を活かした滞在・体験型のツーリズムを推進する。</p>
具体的な取組	<p>1 世界に誇る「ひょうごオンライン資源」を活用した参加・体験・学習・交流ツーリズムなど、兵庫ならではの滞在・体験型のツーリズムを提案する。 2 観光客の長期滞在に向けて、隣接府県と連携し、エリアごとに地域の魅力を観光資源としてストーリー化した広域的な滞在型周遊ルートづくり、広域的な観光プロモーションを展開する。 3 交通アクセス・情報通信といったハード整備だけでなく、ソフトのおもてなし環境の整備を進め、多様な旅行者が求める安全・安心で快適な旅を提供する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1～3 県内観光入込客数：1億5,000万人（H31年度）〔H25年度：1億3,027万人〕 1～3 県内宿泊客数：1,500万人に拡大（H31年）〔H26年：1,376万人〕 1 借り上げバスによる旅行支援実施台数：毎年1,750台</p>
主な事業	<p>1-① ふるさとの魅力づくりへの支援（テーマに即した地域資源の発掘や観光ブランドの開発・育成、観光コースの策定・ツアーの実施など、県内各地の魅力づくりを支援） 1-② 県内の観光施設を巡る借上げバス旅行への支援 1-③ 産業ツーリズムの推進 1-④ 船舶を活用したツアー造成への支援 3-① 新 古民家や未利用資産（六甲山系の保養所群等）などリノベーション宿泊施設の整備・活用 3-② ユニバーサルツーリズムの推進（ユニバーサルツーリズムに取り組む県内旅行事業者の拡大する普及啓発セミナーや特設サイトの開設等） (特定の地域を対象とする事業) 2-① 播磨、但馬、丹波、淡路地域において、隣接府県と連携し、日本海側周遊ルートなどの地域の魅力をストーリー化した滞在型周遊ルートの開発、広域的なプロモーションの展開</p>

人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(3) 地域における観光・ツーリズムの振興

施策名	③ 海外からの誘客促進 訪日旅行客の拡大が見込まれる東南アジアや欧州をはじめ、多様な国・地域からの誘客を促進する。
具体的な取組	<p>1 海外からの観光客の兵庫への訪問率の向上に向けて、台湾・韓国・中国・香港・米国の5大市場に加え、訪日外国人旅行者数の拡大が見込まれる東南アジアや欧州をはじめ、多様な国・地域からの誘客を目指したプロモーション活動を展開する。</p> <p>2 兵庫の魅力を上手くパッケージ化した演出・発信、効果的な媒体を活用した情報発信など、海外メディアを効果的に活用して、直接、海外に兵庫の魅力を訴求する。</p> <p>3 兵庫を訪れる外国人旅行者への安全・安心・快適な受入環境の整備を促進する。</p> <p>4 海外の諸地域、機関との協力も視野に入れた広域的な連携を図る。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	1～4 県内への訪日外客数：120万人（H31年）（H26年：83.2万人） 2 有名ブロガー及び県内留学生による情報発信数：年間240回
主な事業	<p>1-① 新海外旅行者の招へいやファムトリップ（団体ツアー）等によるプロモーション</p> <p>1-② 訪日教育旅行の拡大</p> <p>2-① 新有名ブロガー及び県内留学生による情報発信</p> <p>2-② 新海外エージェント、外国人観光客等に情報提供を行うツーリスト・インフォメーション・デスク（TID）の設置</p> <p>3-① 新外国人観光客受入基盤の整備（外国人観光客向け全県版観光案内アプリの開発、Wi-Fi環境の整備、免税店の拡大、観光協会等への支援）</p> <p>3-② 新外国人観光客のおもてなし人材育成（多言語化への対応、ガイド育成研修会を開催）</p> <p>3-③ 外国人の生活環境にあわせた受入体制の整備（ハラル対応など）</p> <p>3-④ 新MICE誘致に向けた受入環境整備（モデルコースの設定、オプションツアーでのバス借り上げ補助等）※1</p> <p>4-① 新インバウンド対策推進に向けた新たなDMOへの協力（瀬戸内ブランド推進連合が設立するDMOへの参画）※2</p> <p>4-② 関西広域連合による海外プロモーション</p>

（※1）MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれる国際的なビジネスイベントなどの総称

（※2）DMO：Destination Marketing/Management Organizationの略。マーケティング、プロモーション、プランニングのほか、品質管理、安全管理・資源管理など観光地の維持・成長に向けたマネジメントを担う一連の組織

Ⅰ 人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(3) 地域における観光・ツーリズムの振興

施策名	<p>④ 兵庫の魅力を活かす戦略的な観光プロモーション、観光人材の育成 戦略的なプロモーションにより兵庫の多様な魅力・価値を一層アピールするとともに、兵庫のツーリズムを支える人材を継続的・計画的に育成する。</p>
具体的な取組	<p>1 新たな来訪者とりピーターづくりのため、兵庫一体となって取り組む「あいたい兵庫キャンペーン」を中心とした観光プロモーションにおいて、テーマ・訴求対象の絞り込みや、インターネットをはじめとした多様な媒体の活用など「ひょうご五国」の多彩な魅力を伝える情報発信を計画的に展開する。 2 府県域の枠を越えた広域的な連携の強化による認知度向上や県産品と連動したイメージアップなど兵庫のブランド力向上に取り組む。 3 リピーターとして何度も兵庫を訪問してくれる「ひょうごファン」を増やしていくため、兵庫のツーリズムを支える人材を継続的・計画的に育成する。 4 観光客満足度や特産品のマーケティング調査、ビッグデータを活用した観光実態の調査分析を行い、効果的な誘客促進や特産品振興を推進する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	1～4 「あいたい兵庫キャンペーン」による観光入込客数：対前年度110%以上
主な事業	<p>1-① 「あいたい兵庫キャンペーン」による観光キャンペーンの展開 1-② 新 学生と連携した魅力的な観光地づくり、「あいたい兵庫」PR活動の展開 1-③ 新 「あいたい兵庫」動画コンテストの実施 3-① 新 観光産業の従業員確保・定着への支援（就業環境向上策の取組支援、学生等向け情報発信 等） 3-② 新 観光産業の若手経営者の育成（モデル事例を紹介するセミナーの開催等） 4-① 新 兵庫観光への意識調査及びビックデータを活用した実態調査による効果的な誘客促進（ICTデータ、GPSデータなどのビッグデータの解析） (特定の地域を対象とする事業) 2-① 播磨、但馬、丹波、淡路地域において、隣接府県と連携し、日本海側周遊ルートなどの地域の魅力をストーリー化した滞在型周遊ルートの広域的なプロモーションの展開</p>

| 人口対策

基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

(4) 地域における健康・福祉の推進

施策名	<p>① 地域特性に応じた福祉・介護施設の整備促進 増大する福祉・介護需要に対応し、在宅介護サービスへの事業参入の促進、特別養護老人ホーム等の施設整備などを図る。</p>
具体的な取組	<p>1 在宅サービスとのバランスの取れた特別養護老人ホームの計画的な整備を促進するほか、郡部で阪神間等の住民を対象とした特養の圏域間調整を行う関係者会議を設置する。 2 在宅の要介護高齢者の生活を 24 時間体制で支援するため、定期巡回・随時対応サービスを拡大する。 3 サービス付き高齢者向け住宅への特定施設入居者生活介護の指定を拡大し、又は、定期巡回・随時対応サービスを併設する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 特別養護老人ホームの整備数：H37 年までに不足が見込まれる約 13,000 人分のうち、約 8,000 床を整備 (H26 年度：23,405 床) 2 定期巡回・随時対応サービスの指定事業所数：180 か所 (H37 年度) (H26 年度：18 か所)</p>
主な事業	<p>1-① ④ 地域密着型特養及び広域型特養の計画的整備に向けた施設整備補助及び開業準備補助 1-② 特養圏域調整会議の設置 (郡部と都市部で特養の圏域間調整を行う関係者会議を設置) 2-① 定期巡回・随時対応サービス事業所の拡大支援 (施設整備費、開設経費、地域サポート型施設に対するオペレーター配置経費の補助) 3-① ④ サ高住の特定施設入居者生活介護の指定に必要な整備費補助</p>

I 人口対策
 基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する
 (4) 地域における健康・福祉の推進

施策名	② 福祉・介護人材の育成 増大する福祉・介護需要に対応したサービス提供基盤の拡大整備にあわせ、福祉人材の安定的な確保を目指す。
具体的な取組	1 求職者と求人施設・事業所とのマッチングや就職説明会等を実施する。 2 多様な人材の参入の促進を図る。 3 多様化・高度化する利用者ニーズに対応できる質の高い人材が求められているため、福祉・介護人材の資質向上のための職員のキャリアアップを支援する。 4 魅力ある職場づくりを目指し、雇用管理や人材育成等の改善に取り組む事業所を支援する。 5 福祉・介護の仕事に対する理解と人材の参入を促進するため「きつい仕事」「給与が低い」等のマイナスイメージを解消し、やりがいや魅力を多くの人に伝える啓発活動を展開する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	1 福祉・介護人材確保対策事業の求職相談件数：2,880件（H31年度） 4 特養等の雇用延長実施施設数：550施設（H37年度） 4 福祉・介護現場への経営アドバイザーの巡回件数：100件（H31年度） 1～5 福祉・介護分野でのしごとの創出：5年間で4,000人 （福祉人材（介護分野）の確保数（5年間で37,100人）のうち県外からの若者の雇用）
主な事業	1-① 福祉・介護人材マッチング機能の強化 1-② 但馬・丹波・淡路地域事業所対象の就職フェアの実施 2-① 元気な高齢者や子育てを終えた主婦などによる介護の職場体験の実施 3-① キャリアアップ研修、キャリア形成の訪問指導の実施 3-② 介護キャリア段位制度の普及促進（全国共通の強化基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度の評価者養成講座の受講料補助） 3-③ 介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保 3-④ 設置基準以上に職員を配置している民間社会福祉施設運営に対する人件費補助 3-⑤ 福祉等に関する専門学科を設置する県立高校への先端設備・機器の導入 4-① 職員の福利厚生充実への支援 4-② 経営改善アドバイザーの配置 4-③ 地方部における住宅確保の促進（但馬・丹波・淡路地域の事業所に対する、地域外からの新規就職者の住宅手当について補助） 4-④ 介護保険施設における労働環境改善への支援（自動排泄処理機導入経費の補助） 4-⑤ 特別養護老人ホーム等の施設職員の雇用延長促進 5-① 福祉・介護サービスの周知・理解の推進

基本目標

3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

施策の方向性

(1) 人や企業・資本の流入促進

本格的な人口減少社会を迎える中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組を強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを創出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組みを推進する。

近年、本県で働く外個人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

① 兵庫で活躍する人材の誘致

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

② 企業立地・投資の促進

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

(2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICTインフラ等の基盤整備が必要である。

① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通 10 年計画」（平成 25～34 年）に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取組む。

② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

③ 地域からのエネルギー源の確保

ものづくり産業の集積をめざし、低廉で安定した電力の自給を行うことにより電力量を確保した低エネルギーコスト地域の構築や、多自然地域における大規模災害時の対応や地域活性化に向け、地域に応じたエネルギーの確保によるエネルギー自立性向上を目指す取組等を推進する。

人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

施策名	<p>① 兵庫で活躍する人材の誘致 人材の流出を流入(UJI ターン)へと転換し、兵庫への新しい人の流れを加速させる。</p>
具体的な取組	<p>1 若者のUJIターンを促進するため、大学進学時に兵庫を離れた新卒者を対象に、首都圏での就職面接会の開催、大学キャリアセンターでの企業案内の強化、インターンシップの受入促進等を進める。</p> <p>2 若者が地元企業の魅力を認識する機会を増やすため、県外に修学する前の高校生を対象に、地元就職の意識の醸成を図る。</p> <p>3 首都圏等で働くUJIターンの転職希望者に対して、メディアを活用した兵庫のしごとの情報発信や、県内への就職の働きかけ、人のつながりを活用した情報発信を行う。</p> <p>4 県内のものづくり中小企業などのマネジメント人材として、首都圏の大企業等で働く人材や定年退職者等のUJIターンを促進する。</p> <p>5 県内の人口減少の著しい地域（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路）へのUJIターン就職を促進する。また、地域に根ざした農林水産業や観光業などへの就業や、ふるさとでの起業を促進する。</p> <p>6 國際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信しながら、海外からの高度人材（研究者・技術者・経営者層等）の誘致を図る。</p>

【参考：部会等から提案を受けている主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1～5 UJIターンによる就職者数：年間430人 (H26年度：399人) 3 プロフェッショナル人材のマッチング件数：年間10件 6 専門的・技術的分野の在留外国人数：6,100人 (H31年度) (H26年度：5,394人)</p>
主な事業	<p>1-① 新 首都圏・近隣大学のキャリアセンター向けの企業ガイドブックの作成・配布、Uターン希望者を登録するWEBサイトの立ち上げ、首都圏での合同説明会など</p> <p>1-② 新 大学生のインターンシップ受入推進（インターンシップを実施する県内中小企業の学生の受入経費を助成）</p> <p>1-③ 新 県立大学と兵庫工業会との連携協定に基づくインターンシップの推進</p> <p>2-① 新 高校生向けの地元企業の情報提供（QRコード付ガイドブックの作成）</p> <p>3-① 新 メディアや県人会や学校同窓会を活用したUJIターン情報発信、勧誘などの働きかけ</p> <p>4-① 新 プロフェッショナル人材のUJIターンの促進（首都圏の大企業等で働くUJIターン希望者をマネジメント人材として採用するケースのマッチング拠点の整備など）</p> <p>6-① 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化</p> <p>6-② 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）、企業従業員の生活環境アピール</p>

Ⅰ 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

(特定地域を対象とする事業)

5-① ふるさと企業への就職活動支援（首都圏での就職面接会開催を支援、UJIターン
就職希望者の面接選考に係る旅費を負担する企業を支援）

5-② ふるさと起業（UJIターンによる起業）の拡大（ふるさと兵庫へUJIターンし、県
内で起業・第二創業する起業家を支援）

人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

施策名	<p>② 企業立地・投資の促進 県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業立地・投資を呼び込む。</p>
具体的な取組	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能の移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。</p> <p>2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの体制強化等により、本県発祥など兵庫ゆかりの企業への訪問を重点的に実施し、本社機能や生産拠点等の立地を促進する。</p> <p>3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信しながら、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。</p> <p>4 地理的制約の低いIT関連企業の事業所の開設を促進する。</p> <p>5 市街化区域縁辺部等にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。</p>

【参考：部会等から提案を受けている主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件 (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)</p> <p>1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人 (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)</p> <p>1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件</p> <p>5 既存工場の継続・拡大等を支援する開発許可の運用基準の改正：運用開始</p>
主な事業	<p>1-① 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進（県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進）</p> <p>2-① 新 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）</p> <p>2-② ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化</p> <p>3-① 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化</p> <p>3-② 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）</p> <p>4-① 新 IT関連事業所の開設支援</p> <p>5-① 新 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場等が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準の設定</p> <p>（特定地域を対象とする事業）</p> <p>1-① 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進（促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進）</p>

Ⅰ 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

施策名	<p>③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進 次世代産業において、これらを支える基盤となる分野を含めて、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させていく。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 新産業創造研究機構 (NIRO)、近畿高エネルギー加工技術研究所 (AMPI)、先端医療振興財団等が支援機関となり、次世代産業分野（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、医療機器等）への参画企業の事業拡大や新規参入を促進し、新規雇用の創出や技術者育成を図る。 2 医療・介護機器の開発促進など、神戸医療産業都市等のクラスター形成を推進する。 3 県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。 4 潜在的な技術力を有する県内企業の成長を後押しするため、川下ニーズにマッチする技術力の強化や、基盤技術の高度化、产学官の共同研究による新たなものづくり手法の開発等に取り組む。

【参考：部会等から提案を受けている主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	1～4 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1-① 新 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援） 1-③ アジア等新興国における水処理分野での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援 2-① 介護や医療関連施設等、ロボットの活用が期待される現場でのニーズを情報収集し、ニーズに合致したロボットの開発・試作等を支援し、実用化を促進 3-① 新 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで先端分野の研究開発を促進） 3-② 新 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援） 4-① 中小企業の技術力強化、ものづくり技術基盤の高度化 4-② 新 中小企業における高度技術者の育成（県立公共職業能力開発施設（ものづくり大학교、但馬技術大학교、神戸高等技術専門学院）に3Dプリンタなどの機器を導入し、技術取得に必要な訓練を実施）

| 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる
(2) 人や企業が流入する基盤づくり

施策名	<p>① 便利で快適な公共交通の実現</p> <p>「ひょうご公共交通 10 カ年計画」(平成 25~34 年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築する。</p>
具体的な取組	<p>1 住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行等を支援する。</p> <p>2 輸送サービスの維持・確保、安全性や利便性の向上のための施設整備、地域が鉄道を支えるソフト施策等を推進する。</p> <p>3 バス利用者の利便性を高めて、路線バス事業の活性化を図り、将来にわたる移動手段を確保するため、バスロケーションシステム等の導入を支援する。</p>

【参考：部会等から提案を受けている主な KPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1、2 鉄道、路線バス、コミュニティバス等による公共交通空白地域の解消率： 現状以上 (H22:70.6%)</p> <p>1、2 住んでいる地域の公共交通は便利だと思う人の割合：60% (H26:54.6%)</p>
主な事業	<p>1-① 広域的な幹線路線の維持確保のため、国の補助制度の活用や県単独の補助制度により、沿線市町と協調して支援</p> <p>1-② 市町主体で運行するコミュニティバスの運行支援や、地域住民主体で運行するデマンドバスなど自主運行バス等の立ち上げ経費に対して支援</p> <p>2-① 国や沿線自治体とともに、車両設備の改良、枕木交換など安全性の向上に資する設備の整備や、鉄道網(神戸電鉄粟生線等)の維持に向けた利用促進の取組を推進。</p> <p>3-① 利用者が、路線バス事業者のホームページ等から、遅延情報などの運行情報を手軽に入手できるバスロケーションシステムの導入を支援。また、IC化など利用者の利便性向上に向けた取組を支援。</p>

Ⅰ 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(2) 人や企業が流入する基盤づくり

施策名	<p>② ICTインフラの整備</p> <p>災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。</p>
具体的な取組	<p>1 超高速ブロードバンド基盤整備及び携帯電話が利用できない不感地区の解消を目指す市町への適切な支援を実施する。</p> <p>2 市町による公共施設等への公衆無線LAN環境の導入に対する助言等の支援を実施する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 超高速ブロードバンドのうち光回線の整備世帯率:99.7% (H26:99.4%)</p> <p>1 携帯電話のエリア外人口:100人 (H26:130人)</p> <p>2 公共施設等における公衆無線LANの整備市町数:全市町(H○年度) (H27:13市町)</p>
主な事業	<p>1-① 超高速ブロードバンド基盤未整備地域へ、超高速ブロードバンドサービスを提供するための施設整備を促進</p> <p>1-② 携帯電話事業者に多自然地域等の不感地区への参入の働きかけ、不感地区の解消に取り組む。(携帯電話エリア整備事業)</p> <p>2-① 公共施設等への公衆無線LAN環境の導入に対する助言等の支援</p>

Ⅰ 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる
 (2) 人や企業が流入する基盤づくり

施策名	<p>③ 地域からのエネルギー源の確保 低廉で安定した電力量の確保や地域に応じたエネルギーの確保によるエネルギー自立性向上を目指す取組等を推進する。</p>
具体的な取組	<p>1 電力を大量に消費する重厚長大産業の集積地域において、立地企業等が中心となり、低廉で安定した電力の自給を行うことで、エネルギーコストを低減し、産業の活性化を目指すエネルギー自立構想を推進する。</p> <p>2 地域で発電する再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの自立性向上を目指す集落を支援する。</p> <p>3 住宅における太陽光発電や地域の小水力発電等の再生可能エネルギーについて、これまでのトレンドや賦存量等を踏まえ、具体的な数値目標を設定して重点的に推進し、さらなる導入拡大を実現する。</p> <p>4 企業庁の保有資産等の有効活用により、各事業の経営向上を目的として大型太陽光発電施設の整備を行う。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 自立構想への参加企業数：(未設定) (H26: -) 2 再生可能エネルギー導入集落数：25集落 (H26: 7集落) 3 再生可能エネルギー導入量：106万kW (H26. 10: +49万kW) 4 企業庁メガソーラー発電量：29,600kw (H27) (H26: 23,000kw)</p>
主な事業	<p>1-① 姫路港周辺部(妻鹿～浜田地区)の工場地域において、電力を中心とするエネルギーの自立について、有識者や立地企業等で構成する検討委員会を設置し、可能性を検討</p> <p>2-① 多自然地域の小規模集落(概ね50世帯程度)において、災害時に利用する集落拠点に、再生可能エネルギーを活用した非常用電源を導入することにより、エネルギーの自立性向上を目指す集落を「エネルギー自立のむら」として認定し、設備導入等を支援</p> <p>2-② 再生可能エネルギー発電の電力を水素により貯蔵・輸送し、利用することにより、地域のエネルギーの自立性を高めるための実証実験を検討</p> <p>3-① 新たに再生可能エネルギー設備を導入する地域団体等に対し(公財)ひょうご環境創造協会が運営する基金を活用して設備導入に係る費用の一部を無利子貸付</p> <p>3-② 再エネ設備導入等に関する専門家による技術的な助言・指導を実施</p> <p>3-③ 住宅用太陽光発電、家庭用の燃料電池・蓄電池・太陽熱利用設備・高効率型給湯器、内窓または複層ガラスを対象に、低利の融資制度を実施</p>

基本目標

4 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

施策の方向性

(1) 地域活力の再生

日本の縮図と言われ、大都市から農村地域まで、個性ある多様な地域を持つ本県の中で、特に地域活力の低下が懸念される多自然地域において、地域の主体的な取組を支援し、地域の再生を推進していく。

併せて、県民のふるさと意識の醸成、県内外からのふるさと兵庫づくりへの参画促進により、兵庫の明日を切り開く“兵庫人（ひょうごびと）”づくりを進め、本県における地域創生の推進力を高める。

① 地域再生大作戦の展開による多自然地域の再生

日本の原風景とも言われる多自然地域は、生活の場であるとともに、森林や農地の管理を通じて防災や環境保全などの多面的な機能を担ってきた。本格的な人口減少に転じた今、高齢化社会への対応、地域間格差の拡大、人口の偏在といった課題が、都市部に先んじて表れる多自然地域への対策が、兵庫の未来を拓くといつても過言ではない。

このため、本県では全国に先駆けて展開してきた「地域再生大作戦」をより一層推進し、地域の自主的・主体的な取組を支援し、多自然地域の再生を促進するとともに、ふるさとづくりに関わる人材の育成、活動状況の情報発信に取り組む。

② 移住・定着の促進

移住に関するしごと・住まい・食・観光等の総合的な情報発信拠点を設置し、東京圏等からの移住希望者（UJI ターン者）に対して、大都市から多自然地域まで多様な地域特性を有する兵庫ならではの暮らし方（楽農生活、定年就農、都市部・多自然地域の二地域居住など）を提案していく。

特に、住まいに関しては、空き家・県営住宅やお試し居住施設、子育て期・リタイア期等のライフスタイルに応じた住まいを紹介するとともに、地域一体となった受け入れ体制づくりを進め、移住・定住を促進する。

兵庫を舞台に、多彩な夢に向かって、挑戦する人々が集うような取組を進める。

③ 兵庫へのふるさと意識の醸成

“ふるさと兵庫”への想いは、地域を支え、未来を切り拓く力となる。今、住んでいるところをふるさととして、愛着と誇りを共有するため、トライやる・ウイーク、自然学校などの体験学習をはじめとする多彩なふるさと教育や、県民のふるさとづくりへの参画を促進するとともに、地域で育まれてきた伝統行事、郷土芸能など、県民の心と地域を結ぶ地域文化の振興を図る。

I 人口対策

また、兵庫の出身者や兵庫で創業した企業、かつて兵庫で学んだ人や兵庫で働いた人、繰り返し兵庫を訪れる人など兵庫に“縁”をもつ人々が、兵庫を第2、第3の“ふるさと”として、兵庫に継続的に関わることができる仕組みを構築する。

I 人口対策

基本目標 4 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

(1) 地域活力の再生

施策名	<p>① 地域再生大作戦の展開による多自然地域の再生 「地域再生大作戦」をより一層推進し、地域の自主的・主体的な取組を支援し、多自然地域の再生を促進していく。</p>
具体的な取組	<p>1 住民の主体的な取組を支援し、地域再生を促進する。 2 斬新な発想による持続可能なアグリビジネス創出を促進する。 3 ふるさとづくりに関わる人材を育成し、活動状況を情報発信する。 4 集落機能の維持発展に向けた小学校区単位での戦略的移住促進を支援する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1～4 都市住民等外部からの交流人口：5年間で20万人（500人×400地区） ※現状：地域再生大作戦取組地区の交流人口 400人／地区</p> <p>1～4 「地域再生大作戦」取組地区数：5年間で400地区（～H26：287地区）</p>
主な事業	<p>1-① 集落の合意形成や地域活動の試行的取組を支援 1-② 周辺集落と連携した広域的な運営組織の仕組みづくりを支援 1-③ 地域に関わる人材（地域おこし協力隊、NPO等）と地域が協働する起業化を支援 1-④ 住民合意を得た地域活動及び交流拠点等の整備を支援 1-⑤ 合併市町の旧中心部等の活性化活動を支援 1-⑥ 再生可能エネルギー等による非常用電源導入を支援 1-⑦ 多自然地域への移住・定住について、地域自らの主体的な取組（情報発信、相談体制整備、移住体験、お試し居住）を総合的に支援</p> <p>2-① 若者と地域住民が連携したアグリビジネス（農家レストラン・農家民宿等）創出を支援 2-② 魅力発信のため、都市部で農産物や加工食品等の販売・展示を支援</p> <p>3-① 地域づくりを行うリーダー人材の育成を支援 3-② 大学と地域の連携による地域力向上活動への支援 3-③ 地域おこし協力隊の県内ネットワーク構築を支援</p> <p>4-① 新 地域維持モデルとして、地域が行う戦略的移住の取組を支援 4-② 新 戦略的移住モデル地区に移住してきた者を移住コーディネーターとして雇用し新たな移住者の呼び込みや移住相談を実施</p>

人口対策

基本目標 4 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

(1) 地域活力の再生

施策名	<p>② 移住・定着の促進</p> <p>本県の東京圏等への転出超過を削減するため、東京圏等の移住希望者に対し、仕事・住まい・食・観光等の移住に関する総合的な情報発信拠点を東京、関西に設置し、UJI ターン者の増加を図るとともに、大都市から多自然地域まで多様な地域特性を有する兵庫ならではの暮らし方（楽農生活、定年就農、都市部・多自然地域の二地域居住など）を提案していく。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 兵庫県のUJI ターンに関する情報（しごと、住まい、出会い、食、観光等）を東京圏、関西圏に発信し、UJI ターン者を増加させる。 2 県民の多彩なアイデアによる地域創生を促進するため、産業や健康福祉、農林水産、芸術文化、教育、スポーツなど地域創生に直結した起業に取組む企業等に対して創業段階での成長資金を支援する。 3 移住・定住の受け皿として、空き家等の有効活用を図る。 4 子育て期・ファミリー層に向けた住まいを提供し、若年移住希望者等を支援する。 5 都市住民等が2地域居住を楽しむ機会を創出するための受け入れ体制の充実を図る。 6 移住した都市住民等が「農」に親しむことで、田舎暮らしの充実を図る。 7 都市住民等が「農」にふれる機会を増加させ、理解を深め、積極的に関わりをもつよう誘導する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1～2 移住相談件数：4,000 件 (ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会での相談件数)</p> <p>3～4 空き家等の活用件数：5年間で1,200 件</p> <p>5～7 楽農生活交流人口：1,150万人／年 (H32) [H25:1,120万人／年]</p>
主な事業	<p>1-① 新 東京、関西にUJI ターン情報発信拠点を置き、県、市町、各種団体（しごと・住まい・出会い・食、観光等の情報を持つ団体）が連携し、情報発信、移住相談、首都圏等でのプロモーションを実施</p> <p>1-② 新 出前UJI ターン相談窓口として、キャンペーントラックを整備し、収穫祭、学祭等のあらゆるイベントに出向き、UJI ターン情報を発信するとともに、首都圏大学(306校)へ企業情報等を提供</p> <p>1-③ 新 メディアや、県人会や学校同窓会を活用したUJI ターン情報発信、勧誘などの働きかけ</p> <p>1-④ 新 スマホ活用による東京圏プッシュ型情報発信により、若年層にUJI ターン情報を発信</p>

人口対策

基本目標 4 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

(1) 地域活力の再生

- | | |
|--|--|
| | <p>2-① 新兵庫県民「夢」実現支援ファンドによる支援
3-① 農山村部等の一戸建て住宅の空き家を住居等として活用する場合の改修支援
3-② インスペクション（建築士等による建物検査）の普及支援
4-① 新若年移住希望者等の県営住宅入居要件緩和
4-② 県営住宅を活用したお試し居住（1～2年）による定住促進を支援
4-③ お試し居住にかかる住戸でモデル的に水回り改修を実施
4-④ 新UJIターン者が市街化調整区域に居住できるよう開発許可制度の基準改正
5～6-① 楽農生活センターが実施する農林業体験への支援
5～6-② 田舎暮らしを楽しむための農園等施設整備を推進
7-① 新都市農村交流施設等で、移住した都市住民等を対象とした農作業講座を開講</p> |
|--|--|

人口対策

基本目標 4 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

(1) 地域活力の再生

施策名	<p>③ 兵庫へのふるさと意識の醸成</p> <p>多彩なふるさと教育、ふるさとづくりへの参画促進、地域文化の振興により、県民のふるさと意識の醸成を図るとともに、兵庫にゆかりのある県外在住者や企業が、県外からでも兵庫に関わり・支えることができる仕組みを構築する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 兵庫にゆかりを持つ県外在住者（社会人・若者・学生）や企業を対象に、ふるさと県民の登録、ふるさと寄附、県人会など多彩なチャンネルを活用し、第2・第3のふるさととしての兵庫に関わり、兵庫を支える仕組みを構築する。 2 子ども、大学生、社会人まで県民1人ひとりのふるさと意識を育むため、「育ちの中でのふるさと体験」「暮らしの中でのふるさとづくりと交流」の機会を提供する。 3 児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を通じて、ふるさと意識を育む。 4 児童生徒が郷土の伝統と文化に親しむ機会を提供する。 5 兵庫の魅力を県内外に広報し、県民や兵庫ゆかりの人にふるさとの再認識を促す。 6 地域づくり活動のリーダーや次世代の担い手を育成する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1～7 住んでいる地域に誇りや愛着を感じる人の割合： 過去最高 [65.6% (H26年)] を上回る</p> <p>1 「ふるさとひょうご県民登録制度」の登録者数：新規・調整中</p> <p>2 ひょうごっ子・ふるさと塾事業（体験活動、体験学習）実施数： 100カ所／年度 (H26: 83箇所)</p> <p>3 ふるさとの自然のよさに気付く学習プログラムを実施した小学校の割合： 100% (H25: 79.8%)</p> <p>3 トライやる・アクションを実施した中学校の割合：80% (H25: 56.6%)</p> <p>3 高校生ふるさと貢献活動で活動に参加した高校生の割合：80% (H26: 57.0%)</p> <p>3 地域活動やボランティア活動に参加した高校生の割合：33% (H26: 26.0%)</p> <p>4 伝統文化活動等を実施した高校の割合：33% (H26: 15.0%)</p> <p>5 ネット情報紙「ふるさと兵庫”すごいすと”」掲載者数：100人 (H26: 40人)</p> <p>6 「ふるさとづくり青年隊」への参加青年数：累計500人 (H26: 130人)</p>
-------------------	--

Ⅰ 人口対策

基本目標 4 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

(1) 地域活力の再生

	1-① 新「ふるさとひょうご県民登録制度」の創設 1-② 扱 ふるさとひょうご寄附金事業の充実 1-③ 扱 東京県人会のさらなる充実（首都圏の若手会員の拡大と県人会の活性化） 2-① 新 地域の子ども会等との農地・水保全活動連携促進事業 2-② 新 ふるさと兵庫っ子による東京圏の友達づくり 2-③ 新 「農」のフィールド活動創出事業 2-④ 新 ふるさと兵庫づくり活動への企業の参加促進 2-⑤ 新 工場・産業遺産の見学会の実施（都市部の体験活動の充実①） 2-⑥ 新 ふるさと地域情報MAPの作成・まち歩き（都市部の体験活動の充実②） 2-⑦ 新 ひょうごの遺産魅力発見事業 2-⑧ 新 地（知）の拠点整備事業（COC事業） 2-⑨ 新 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス事業）
主な事業	3-① 環境体験事業、自然学校の推進 3-② トライやる・ウィーク、トライやる・アクション 3-③ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～ 3-④ 高校生ふるさと貢献活動事業、高校生就業体験事業 4-① 国際交流のための日本の文化に関する学習会 4-② 高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実 4-③ 新 郷土料理体験教室、郷土玩具制作体験講座（都市部の体験活動の充実④） 4-④ 扱 子ども伝統文化わくわく体験教室、伝統文化体験事業（再掲） 5-① 「ふるさと兵庫“すごいすと”」情報発信事業 6-① ひょうごっ子・ふるさと塾事業（体験活動・体験学習） 6-② ふるさとひょうご創生塾の開設 6-③ ふるさとづくり青年隊事業

基本目標

5 兵庫の産業競争力を強化する

施策の方向性

(1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

本県は、世界最高水準の演算性能を有するスーパーコンピュータ「京」、産業界向けスパコン「FOCUS」や、世界最高性能の大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」など、世界に誇る先端科学技術基盤を有している。これら科学技術の基盤を活用した産業技術開発へのニーズは高いことから、企業等が一層利用しやすい仕組みづくりや、関連するシミュレーション産業の振興に取り組む。

また、航空機、ロボット、水素などの次世代エネルギー、先端医療など、新たな市場の成長が見込まれる次世代産業分野では、県内製造業の高付加価値化を目指す動きが広がっており、技術力・人材力の強化が重要である。

その際課題となる、県内の優れたものづくり基盤技術と連携・融合による製品の高付加価値化や、科学技術基盤を活用した技術・研究開発等のレベルアップに取り組む。また、産業構造のイノベーションを促進する次世代産業発展のプラットフォームを構築し、一層付加価値の高い産業を育成することに取り組む。

① スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出

先端科学技術基盤を生かし、関西圏国家戦略特区の規制緩和を活用したiPS細胞等の再生医療の実現や、医療技術・機器・医薬品など医療機器産業の振興、新エネルギー・関連技術等の開発促進を図っていく。また、神戸ポートアイランド地区（スパコン「京」等）と播磨科学公園都市（SPring-8等）のクラスター間の連携促進やクラスター形成のための基盤整備を推進するほか、先端科学技術基盤の産業利用による新技術・製品の開発や高度人材の育成支援、産学官連携による共同研究開発の促進等にも取り組み、研究開発のスピードアップを通じて、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。

② 次世代産業（航空機・ロボット・環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出

これまで、高い技術力で我が国の産業発展に寄与してきた県内企業においても、自社のコア技術を生かして競争力を高めていくことが、一層重要となっている。

このため、今後成長が見込まれる次世代産業（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）において、県内の厚みのあるものづくり技術や先端科学技術基盤を活用し、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。また、県内の70を超す大学・研究機関、約250の研究機能を有する企業など、全国有数の研究機関の集積、新産業創造研究機構（NIR0）や研究開発を支援するベンチャーキャピタルなどの阪神・淡路大震災からの産業復興の過程で培われた枠組を活用しながら、産学連携での研究開発促進、市場拡大に向けた

Ⅱ 地域の元気づくり

環境整備、科学技術基盤を活用したものづくり技術の高度化を図っていく。

(2) 世界に飛躍する兵庫の中小企業（オンリーワン企業）の創出

本県には、特定分野で世界に通用する優れた技術・ノウハウ・製品、サービス等を有する中小企業（オンリーワン企業）が多く立地している。兵庫経済の元気づくりのため、国内外の競争に勝ち抜く力を持ったオンリーワン企業を数多く育成する。

① 技術力の強化等による中小企業の成長・育成

中小企業がオンリーワン企業へと成長していくためには、優れた生産技術やコア技術の高度化、新技術・独自製品の開発、デザイン・マーケティング・アフターサービス等の付随サービス機能との融合などが重要となる。

このため、企業単独では得ることが困難な開発力、提案力、人材求心力を補完し合う产学連携、業種・系列を超えた交流・連携や経営資源の共有化など経営革新や新製品開発を支援する。また、ものづくり技術に関して、3Dプリンターの活用、技術・サービスとITの融合など、デジタル・エンジニアリングに対応した支援を行う。

さらに、中小企業融資制度を充実するとともに、地域金融機関と連携した、新製品・新技術開発、設備投資など資金面の支援を行う。

(3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

企業の海外進出は、既に本県経済、産業の活性化につながっている。海外展開を積極的に進める県内（上場）企業の売上高、従業員数の伸びは、その他企業の伸びを上回っている。また、海外展開を積極的に進める県内企業ほど、国内雇用の増加率が高い。

海外投資の収益が環流し、国内での投資や雇用の拡大につながっている実態を踏まえ、今後、企業の海外進出の目的・進出先に応じた、多様な支援を行う。

特に、安価な労働力を確保できる生産拠点であったアジア諸国が近年の経済成長により、市場としての地位を確立しつつある。また中南米、アフリカは今後成長する市場として期待されている。このような新市場では、道路、鉄道などの社会・産業インフラや上下水道、医療、環境、防災などの拡大する生活インフラの需要に対し、本県の優れた地場産品・工業製品・農林水産物が需要獲得できるよう、販路拡大、サービス供給、メンテナンスなどの拠点整備や事業パートナーの発掘・活用に取り組む。

また、米国・欧州などの先進諸国は、世界的な事業提携や高度技術開発に向けた产学連携、技術標準化などを巡って、今後、戦略的な提携・連携関係を構築していく相手先となる。併せて、高度技術を有するグローバル人材の確保や、次世代産業の発展に必要な知識交流、海外からの県内への投資の拡大等の観点からも、これらの国々との交流・連携を深める取組みを進める。

① 次世代産業の世界拠点化と本県企業の国際展開の促進

世界に通用する産業の育成を図るため、次世代産業分野において、スパコン「京」、ポスト「京」、Spring-8など、世界最高水準の科学技術基盤や研究集積を活かして、

II 地域の元気づくり

世界との産学連携の推進や人材の交流、知識の相互交換など、知の交流拠点の形成に積極的に取り組む。また、国際的な展示会、科学技術会議の開催等を通じて、専門家間の交流を促進し、世界とのリンクエージの構築を図る。

他方、東南アジア、中南米等の新興国に、現地市場や第3国市場への供給・販売を目的とする海外拠点を整備する一方、国内拠点を開発・設計・製品企画などに特化させ、提携工場に生産を委託するファブレス化など、県内企業の多様なニーズに対応できるように取り組む。また、海外販路開拓では、マーケットインの発想に立って、あらかじめ海外市場を意識したブランド化戦略を立て、海外需要の着実な取込を図るなど製品実用化前の企画段階から海外需要に対応した製品・商品づくりを支援する。さらに、国際的に評価の高いイベントに参加するなど、海外市場でのブランド力の強化を図る。

こうした取組を円滑に進めるため、県、神戸市、ジェトロが連携して設置するひょうご・神戸国際ビジネススクエア、海外事務所、海外県人会との連携の充実など、本県が培ってきた国際交流基盤を活用する。また、海外市場への地場産品、工業製品、農林水産物、技術・サービス等の海外プロモーションを公民一体となって進め、ひょうごのインフラシステムやサービスの海外移出を促進する。

② 国際性豊かなビジネス・生活環境を活かした企業・人材の誘致

全国的には、外資系企業の数は横ばいの状況にある中で、県内に本社を置く外資系企業数は、平成21年度の77社から平成26年度には80社と増加している。一方で、県内に来る高度外国人材をみると、研究者の増加率は高いものの、経営・管理、企業内転勤の増加率は低い傾向にある。

今後、外国・外資系企業の立地に対する支援制度をさらに活用するとともに、国際性豊かなビジネス環境、外国人学校、宗教施設（教会・寺院）や外国人コミュニティなど本県が外国人にとって暮らしやすい質の高い生活環境を有することや、国家戦略特区の活用による規制緩和を活用し、海外からの投資や人材を戦略的に誘致する。

（4）食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

本県は、北は日本海、南は瀬戸内海を経て太平洋に面し、5つの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれている。ことに淡路島は、古代から平安時代まで、皇室・朝廷に御食料を貢いだとされる御食国の一ひとつである。

県内では、世界一評価の高い「神戸ビーフ」、日本一需要が高く評価も高い酒米「山田錦」、環境にも人にも優しい「コウノトリ育むお米」、淡路たまねぎなど多数の特産物を生産している。

また、大都市という大消費地に隣接するとともに、食品関連産業が集積している。

こうした強みを最大限に生かしつつ、農林水産業の6次産業化や農商工連携、農畜水産物のさらなる輸出拡大を進め、産業としての力強い農林水産業を展開する。

① 大消費地に近接する立地を活かした農業（都市近郊農業）の展開

神戸・阪神地域の大消費地を擁し、多くの消費者・実需者を有する本県の強みを最

Ⅱ 地域の元気づくり

大限活かし、産地づくりや価値の高い農産物の生産拡大、新技術の活用による高品質化・低コスト化を図り、農業・農村における総生産の拡大を図る。

② 神戸ビーフの需要拡大に伴う但馬牛の増頭・増体の促進

但馬牛・神戸ビーフの需要拡大に応えるため、規模拡大による生産基盤の強化と県産畜産物の販売力の強化を進めるとともに、より一層、但馬牛・神戸ビーフの知名度を向上させ、国際化を見据えた力強い畜産経営を進める。

③ 新たな木材需要の拡大と持続的林業経営を担う高度人材の育成

成熟期を迎えた豊富な人工林を積極的に利活用するため、建築用材としての新たな需要開拓、木質バイオマス発電施設の燃料としての供給拡大や海外需要の開拓など県産木材利用の普及促進に取り組む。

併せて、需要拡大に対応できるよう林業に関する専門知識や実践技術等を併せ持つ地域林業の中心的担い手となる人材を育成する。

④ 需要に対応できる魅力ある水産業の展開

多様な消費者ニーズに応えるため、新たな魚介類を導入した複合養殖や観光資源を活用したマリンツーリズムなど経営の多角化を図るなど、漁業の経営基盤の強化、所得の向上を実現し、漁業を魅力ある産業へと成長させる。

⑤ ブランド戦略としての「兵庫の食文化」を国内外に発信

長い歴史の中で形成されてきた特色ある固有の風土、文化を有する5つの地域で生産される個性・特長のある農林水産物のブランド化を促進するとともに食(素材・食べ方・レシピの提案や食文化等を含む)の宝庫“平成の御食国ひょうご”から、その優れた食を、国内外へ発信していく。

(5) 地域や産業を支える人材力の充実

人口減少社会において地域の活力を維持していくためには、地域の将来を考え、地域とともに歩む人々の存在が不可欠であり、特に次代を支える若者にその役割が期待されている。また、豊富な経験や高い能力で地域や産業の活性化に貢献する人材の確保に向けて、多様な人材がその能力を遺憾なく発揮できるよう、新たな専門性を身につけたい人への支援、次世代産業分野を支える人材の育成、ものづくり技術の承継など、社会や企業のニーズにあった職業能力開発を進め、地域の持続的発展と産業の成長を支える担い手の裾野を拡大していく必要がある。

① 次代を担う人材の育成

これからの中核となる担い手となる、ふるさとに愛着を持つ人を増やしていくため、青少年の地域における多彩な体験活動を通じて、地域貢献の意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材の育成に取り組む。

他方、製造業を強みとする一方で、サービス産業化が進む本県の産業構造の変化を踏まえ、多種多様な人材ニーズに対応した職業能力開発を推進し、技術研究開発から

II 地域の元気づくり

他方、製造業を強みとする一方で、サービス産業化が進む本県の産業構造の変化を踏まえ、多種多様な人材ニーズに対応した職業能力開発を推進し、技術研究開発からサービス産業まで幅広い産業人材を育成することも不可欠となっている。今後の成長が見込まれる福祉・介護分野や中心担い手の育成が急がれる農林水産分野での人材育成も求められている。また、今後、社会基盤施設の老朽化対策等がますます重要となってくることから、高齢化の進行がより顕著に現れている建設業の担い手確保・育成が必要になっている。このため、産業界との連携や大学等の機能強化などを図りながら、地域や企業のニーズにあった人材育成を進めていく。

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	<p>① スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出 先端科学技術基盤の産業利用や产学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。</p>
具体的な取組	<p>1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。</p> <p>2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社 (H26年度:143社) 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関 (H26年度:25機関) 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加 (H26年推計:24,000人)</p>
主な事業	<p>1-① 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-② 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-③ ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-① 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-② 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-③ 新 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発）</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	<p>② 次世代産業（航空機、スマート、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。</p>
具体的な取組	<p>1 中小企業が参画する产学研官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</p> <p>2 新産業創造研究機構（NIR0）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</p> <p>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業群の生産設備の強化を支援する。</p> <p>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</p> <p>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせ、ICTを活用した新たな健康ビジネスを創出する。</p> <p>6 将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図るため、研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</p> <p>1 产学研官共同研究参加企業数（兵庫県COEプログラム）：5年間で65社（H26年度：17社）</p> <p>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件（H30年度）（H26年度：197件）</p> <p>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35% （H25年度：4兆4394億円、31.6%）</p> <p>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40%（※1） （H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%）</p> <p>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40%（※2） （H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%）</p> <p>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30%（※3） （H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%）</p> <p>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35%（※4） （H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%）</p>
主な事業	<p>1-① 新 県立工業技術センター产学研官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-② ④ 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-③ 新 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">1-④ 新 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）2-① アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援2-② 新 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）3-① 新 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）4-① 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援4-② 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援5-① 新 関西健康・医療創生会議を設立し、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施6-① ひょうご新産業創造ファンドによる支援 |
|--|---|

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（カット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルーン等）

(※2) ロボット製造業：咏・小製造業（数値制御咏・小・ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(2) 世界に飛躍する兵庫の中小企業(オンリーワン企業)の創出

施策名	<p>① 技術力の強化等による中小企業の成長・育成 県内の中小企業が、国内外の競争に勝ち抜く力を持ったオンリーワン企業として数多く成長するよう、経営革新や新製品・新技術開発、設備投資などを支えていく。</p>
具体的な取組	<p>1 地域のオンリーワン企業の創出に向けて、実態把握を図るとともに、経営革新に取り組む企業や、成長が期待される企業への指導・助言を実施する。</p> <p>2 潜在的な技術力を有する県内企業の成長を後押しするため、川下ニーズにマッチする技術力の強化や、基盤技術の高度化、産学官の共同研究による新たなものづくり手法の開発等に取り組む。</p> <p>3 中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、地域の金融機関や信用保証協会と協力して、低利・固定・長期の資金による制度融資を実施する。</p> <p>4 地域の金融機関と連携して、成長が期待される中小企業に対する担保等に依存しない融資など、地域金融機関の潤沢な融資資金を活用した金融支援を行う。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 成長期待企業の支援件数：年間100件 (H26年度：117件)</p> <p>2 県立工業技術センター等における共同・受託研究等の実施件数：5年間で1,400件 (H26年度：779件)</p> <p>3 中小企業等融資制度による融資総額：5年間で1兆5,000億円</p> <p>1～4 オンリーワン企業数：5年間で2割増加</p>
主な事業	<p>1-① 成長期待企業の発掘・選定と育成</p> <p>2-① 新 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進 (県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進)</p> <p>2-② 中小企業の技術力強化、ものづくり技術基盤の高度化</p> <p>2-③ ひょうごNo.1ものづくり大賞の実施</p> <p>2-④ 新 中小企業における高度技術者の育成 (県立公共職業能力開発施設 (ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院) に3Dプリンタなどの機器を導入し、技術取得に必要な訓練を実施)</p> <p>2-⑤ 新 中小企業が実施するOJT訓練の支援 (中小企業で実施するOJT訓練の指導員の確保・育成に係る経費を助成)</p> <p>3-① 金融機関、信用保証協会と連携した融資制度の実施 (制度融資金利の引き下げ、保証料の引き下げ)</p> <p>4-① ひょうご中小企業技術・経営力評価制度を活用した円滑な資金調達や企業価値のアピール</p>